宝 塚 市 立 図 書 館

年　　報

令 和 8 年(2026 年) 版

【令 和 7 年(2025 年)度統計】

凡例

1　本書は原則として、令和7年度の統計資料を中心として集録し、併せて過去数年間の数値を、資料の有無、性質等に応じて掲載した。

2　統計表の一般的説明は頭注とし、表中で説明を要する個々の事項については対照符号をつけて脚注とした。

3　特に注記していないかぎり、「年度」とあるのは会計年度（4月～翌年3月）を表わし、期日表示のあるものはそれぞれ当該日現在を示している。

4　数値の単位は原則として四捨五入したため、総数とその内訳の合計とが必ずしも一致しない場合がある。

5　数値の単位は頭注又は表中に注記しているが、一見して明らかなものは省略した。

6　本書に掲載した統計表で既刊のものと相違するものは、本書編集の際に訂正、あるいは修正を加えたものである。

7　関係条例・規則等については、令和8年3月31日現在の内容を掲載した。

目　次

1　沿　　革 1
2　図書館の概要 8
（1）中央図書館 8
（2）西図書館 9
3　組 織 と 業 務 10
（1）組織 10
（2）宝塚市立図書館協議会委員 10
（3）業務内容 11
4　蔵　書　数 14
（1）図書 14
（2）新聞・雑誌 15
（3）点字・録音図書 15
（4）聖光文庫 15
（5）視聴覚室・コーナー 15
5　利 用 券 登 録 16
6　貸　　出 17
（1）個人貸出 17
（2）団体貸出 19
7　来 館 者 数 20
8　予　　約 20
（1）種別ごと予約件数 20
（2）予約件数の推移 20
9　レファレンス 20
10　相 互 協 力 20
（1）相互貸借者数 20
（2）館別内訳 20
11　移動図書館すみれ号利用状況 21
12　聖光文庫利用状況 22
13　インターネット利用端末件数 22
14　複写サービス受付件数 22
15　視聴覚サービス 23
（1）資料別利用者数 23
（2）資料・年齢別利用者数 23
16　障碍者サービス 24
17　行事・講演会・講座 25
18　研究会・研修会 30
19　実習・職場体験等の受入 30
20　展　　示 31
（1）聖光文庫展示 31
（2）図書展示 31
21　「宝塚子どもの読書活動推進計画」関連事業 33
22　決　算　額 35
23　他市図書館との比較 36
24　図書館指標実績 37
25　逐次刊行物一覧 38
26　関係条例・規則等 40

１．沿　革

昭和54年度（1979年度）

昭和54年 9月28日　新築工事着工
昭和55年 3月29日　宝塚市立図書館条例制定公布

昭和55年度（1980年度）

昭和55年 7月31日　新築工事竣工
昭和55年10月 2日　宝塚市立図書館開館

昭和56年度（1981年度）

昭和56年12月 5日　西谷地区（切畑・玉瀬・上佐曽利・中部）4カ所に移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月 1日　高司中学校正門前、仁川団地に移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月 4日　自衛隊団地、山本丸橋、阪神住宅、県営安倉団地に移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月 8日　宝梅園団地、逆瀬川グリーンハイツに移動図書館が巡回開始
昭和57年 2月12日　長尾台小学校前、白雪クラブハウスに移動図書館が巡回開始
昭和57年 3月 2日　中山五月台、中山桜台公園、中山桜台センターに移動図書館が巡回開始
昭和57年 3月 8日　月見山2丁目に移動図書館が巡回開始
昭和57年 3月11日　花屋敷荘園に移動図書館が巡回開始

昭和57年度（1982年度）

昭和57年 4月26日　ローレルハイツ宝塚に移動図書館が巡回開始
昭和57年 5月 1日　諸集会活動を開始
昭和57年 6月 2日　点字図書の貸出開始
昭和57年 6月 3日　移動図書館のステーションを変更(山本丸橋を丸橋自治会館に)
昭和57年 6月10日　図書の予約を開始
昭和57年 9月 2日　対面朗読を開始
昭和57年11月 2日　点字図書の郵送貸出開始
昭和58年 2月 2日　録音図書の貸出開始
昭和58年 3月 3日　録音図書の郵送貸出開始

昭和58年度（1983年度）

昭和58年 5月21日　波豆管理施設に移動図書館が巡回開始
昭和58年 8月 2日　肢体障碍者、寝たきり老人対象の郵送貸出開始
昭和58年 8月31日　聖光文庫拡張工事完了
昭和58年10月 2日　利用券の切り替え開始
昭和58年11月 4日　利用券登録の年齢制限廃止
昭和59年 1月 6日　貸出冊数を1人3冊に増冊

昭和59年度（1984年度）

昭和59年 4月 2日　祝日開館を実施
　　児童室の利用時間を1時間（午後5時までに）延長
昭和59年 5月 2日　団体貸出を開始
昭和59年10月10日　移動図書館のステーションを変更(阪神住宅を安倉南公園に)
昭和60年 1月18日　エデンの園事務所前に移動図書館が巡回開始
昭和60年 2月 2日　移動図書館の愛称「すみれ号」に決定

昭和60年度（1985年度）

昭和60年 7月25日　増改築工事着工
昭和61年 3月31日　増改築工事竣工

昭和61年度（1986年度）

昭和61年 4月 3日　貸出冊数を1人5冊に増冊
昭和61年 4月18日　コンピュータ更新
昭和61年 4月24日　調査相談室開設／第1閲覧室開設（46席）／第2閲覧室開設（104席）／研修室開設／点字録音資料室開設
昭和61年 4月26日　安倉南公園と県営安倉団地を統合して安倉南第2公園に移動図書館のステーションを変更
昭和61年 4月26日　上の池公園に移動図書館が巡回開始
昭和61年 9月25日　視聴覚ブース8席に増設

昭和62年度（1987年度）

昭和62年 4月 1日　市史資料室を組織編入
昭和62年 8月 1日　団体貸出の貸出冊数を100冊から200冊に増冊

昭和63年度（1988年度）

昭和63年 4月 1日　図書館テレホンサービス開始

昭和64年度/平成元年度（1989年度）

平成元年 7月 1日　キャプテンサービス開始

平成3年度（1991年度）

平成 3年 4月 1日　阪神広域行政圏内（川西市を除く）の広域利用開始
平成 3年 5月20日　移動図書館車更新
平成 3年10月 1日　川西市と広域利用開始
平成 4年 3月 1日　丸橋自治会館を長尾南会館に移動図書館のステーションを変更

平成4年度（1992年度）

平成 4年 4月 1日～30日　コンピュータ更新のため1カ月間休館
OCRからバーコードに変更
平成 4年 5月 3日　中山台分室開設
平成 4年 6月 1日　中山五月台、中山桜台センターの移動図書館ステーションを廃止
平成 4年 6月19日　すみれガ丘南公園、すみれガ丘中央公園に移動図書館が巡回開始
平成 4年 6月19日　（仮称）市立西図書館新築工事着工
平成 5年 3月31日　中山桜台公園の移動図書館ステーションを廃止

平成5年度（1993年度）

平成 5年11月30日　（仮称）市立西図書館新築工事竣工

平成6年度（1994年度）

平成 6年 4月　中山台分室の開室時間の拡大
（月・木・土曜　午後1時45分～4時30分を、午後5時までに）
平成 6年 4月 1日　宝塚市立西図書館設置の条例を施行
平成 6年 4月 1日　宝塚市立図書館を宝塚市立中央図書館に名称変更
平成 6年 4月21日　宝塚市立西図書館開館
平成 6年 5月31日　ローレルハイツ宝塚、高司中学校正門前の移動図書館ステーションを廃止
平成 6年 7月 1日　阪神広域行政圏域7市1町の公共図書館間の図書搬送システムを開始
平成 6年 7月 4日　小浜第一公園に移動図書館が巡回開始
平成 7年 1月17日　阪神・淡路大震災により臨時休館
平成 7年 2月17日　西図書館、中山台分室再開
平成 7年 2月26日　中央図書館、移動図書館再開（一部を除く）

平成7年度（1995年度）

平成 7年10月 7日　上の池公園の移動図書館ステーション再開
平成 7年10月14日　リサイクル図書（廃棄本の市民無料配布）を開始
平成 7年11月 6日　月見山2丁目の移動図書館ステーション再開
平成 8年 3月31日　キャプテンサービス廃止
平成 8年 3月31日　年間貸出冊数100万冊を超える

平成8年度（1996年度）

平成 8年 4月12日　コスモ宝塚に移動図書館が巡回開始
平成 8年 5月31日　白雪クラブハウスの移動図書館ステーションを廃止
平成 8年11月 6日　視覚障碍者を対象に新聞及び雑誌朗読サービス開始（テープライブラリー宝塚）

平成9年度（1997年度）

平成 9年 4月 1日～25日　コンピュータ更新のため24日間休館
利用者端末機をタッチパネル式にし、中央・西図書館とも4台に増設、貸出冊数を7冊に増冊
平成 9年 5月 3日　山手台西2丁目公園に移動図書館が巡回開始
平成 9年 6月25日　視覚障碍者対象の新聞及び雑誌朗読サービス休止（テープライブラリー宝塚）

平成10年度（1998年度）

平成10年 9月27日　波豆管理施設の移動図書館ステーションを廃止

平成11年度（1999年度）

平成11年 4月22日　聖光文庫にブックプロテクション設置
平成11年 5月 3日　安倉南第4公園に移動図書館が巡回開始
平成11年 5月 7日　逆瀬台6丁目公園に移動図書館が巡回開始
平成11年 5月 8日　山本西第2公園に移動図書館が巡回開始
平成11年 5月10日　仁川北公園に移動図書館が巡回開始
平成11年 5月14日　ふじガ丘公園に移動図書館が巡回開始
平成12年 3月 1日　インターネットによる蔵書検索システム運用開始

平成12年度（2000年度）

平成13年 3月16日　移動図書館車更新

平成14年度（2002年度）

平成14年10月28日　中央図書館、ベガ・ホール空調機器取替工事着手
平成14年12月 1日　空調機器取替工事に伴う中央図書館臨時休館開始

平成15年度（2003年度）

平成15年 4月 1日　移動図書館車運行管理業務を委託
平成15年 4月18日　中央図書館、ベガ・ホール空調機器取替工事竣工
平成15年 4月25日　空調機器取替工事に伴う中央図書館臨時休館終了

平成16年度（2004年度）

平成16年 4月 1日　貸出冊数を10冊に増冊　図書館利用券申込書から性別記載欄を廃止
（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）
平成16年 4月 1日～19日　コンピュータ更新のため18日間休館
利用者端末を全館合わせて21台に増設、レシートプリンターの運用開始、CTI(自動電話応答システム)のサービス開始
平成17年 3月 3日　インターネット利用を利用した図書の予約サービスなどを開始

平成17年度（2005年度）

平成18年 1月12日　中央図書館階段室のアスベスト除去工事を実施、2階の各室を2月10日まで閉室

平成18年度（2006年度）

平成18年 4月 1日　中央図書館の4月からの館内整理日を毎月1日から毎月第2金曜日に変更
（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）
平成18年 6月10日　中央図書館入口にICタグゲート（貸出手続確認装置）を設置

平成19年度（2007年度）

平成20年 3月　「宝塚市子どもの読書活動推進計画」を策定

平成20年度（2008年度）

平成21年 2月　利用者満足度調査（平成20年度）を実施

平成21年度（2009年度）

平成21年 4月　「宝塚市子どもの読書活動推進計画実施計画」を策定
平成21年 5月18日～24日　新型インフルエンザ対策のため図書館臨時休館
平成21年 6月　西図書館入口にICタグゲート(貸出手続確認装置)を設置
平成21年11月 1日　中央図書館の調査相談室、閲覧室、点字・録音資料室、集会室及び研修室の開室時間を午後5時45分に延長／西図書館の調査相談コーナー、対面朗読室及び集会室の開室時間を午後5時45分に延長（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）
平成22年 1月　利用者満足度調査（平成21年度）を実施

平成22年度（2010年度）

平成22年 4月 1日　図書館協議会委員を10人から9人へ変更（宝塚市立図書館条例を改正）
平成22年 4月 1日　阪神広域行政圏協議会（阪神7市1町で構成）の解散に伴い、阪神地区公共図書館協議会が阪神間7市1町の公共図書館間の図書搬送システムを引き継ぐ
平成22年 4月 1日　中山台分室業務を民間委託
平成22年 4月 1日　市立東公民館内に返却用ブックポストを設置
平成22年 4月22日　「図書館サービス向上についての検討会」を館内で設置
平成22年 6月30日　中央図書館、太陽光発電設備の稼動
平成22年 9月　電話による予約サービスの開始
平成22年10月　「宝塚市立図書館サービス向上計画」を策定
平成22年11月 5日　武庫山ふれあい公園に移動図書館が巡回開始

平成22年12月 3日～16日　利用者満足度調査（平成22年度）を実施
平成23年 3月 1日～15日　市民アンケート調査を実施

平成23年度（2011年度）

平成23年 4月 1日　返却ポイントの増設（5箇所）
（長尾サービスセンター、宝塚駅前・仁川駅前・売布神社駅前・雲雀丘の各サービスステーション）
平成23年 4月 2日　中山台分室の開室時間（土曜日及び日曜日）を拡大
平成23年 5月 2日～ 6月10日　中央図書館、聖光文庫外壁雨漏り補修工事を実施
平成23年 5月26日　CTI（自動電話応答システム）サービスを終了
平成23年 5月27日～ 6月 5日　コンピュータ更新のため10日間休館
ホームページをリニューアルし、「こどものページ」を開設
平成23年 6月 6日　宝塚市役所本庁舎及び中央公民館内に返却用ブックポストを設置
中央図書館・西図書館に利用者用インターネット開放端末機設置
平成23年 7月 2日　山本南分室を東公民館内に開設
平成23年 8月 1日　図書の有料郵送貸出サービスを開始（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）
平成23年 8月17日　ブックスタート事業を開始
平成23年 8月20日　長尾南会館の移動図書館ステーションを廃止
平成23年10月～平成24年 3月
「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、一般開架の書架を増設
平成24年 1月26日　第1回読書講演会を開催（以降、毎年1回開催）
平成24年 3月 2日　一般利用者向けに、「朗読CD」の貸出を西図書館から開始
（中央図書館での開始は平成24年10月25日）
平成24年 3月 3日～ 16日　利用者満足度調査（平成23年度）を実施

平成24年度（2012年度）

平成24年 4月 1日　図書館法改正に伴い、図書館条例及び図書館協議会規則を改正
（協議会委員の区分を条例で規定）
平成24年 4月22日　「花と緑のフェスティバル」に移動図書館車が初参加
平成24年 4月23日　インターネットと携帯サイトの検索・予約システムを更新（カート方式に）
平成24年 6月 1日　育児・介護による来館困難者への図書の無料郵送貸出サービスを開始
（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）
平成24年10月27日・11月 3日　大人のための児童文学講座を開催
平成24年11月　リサイクル図書の無料配布コーナーを設置（中央図書館集会室前フロア）（常設）
平成24年12月 2日　第1回聖光文庫文化講座を開催（以降、毎年1回開催）

平成25年度（2013年度）

平成25年 4月　「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）」を策定
平成25年 4月　中央図書館、西図書館において、毎週金曜日（中央図書館は第2金曜日を除く）の開館時間を午後7時まで延長　（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）
平成25年 5月　「宝塚市子どもの読書活動推進計画実施計画（第2期）」を策定
平成25年 9月 1日　「宝塚市図書館資料収集要綱」、「宝塚市図書館資料除籍要綱」を策定（従前の基準を見直して策定）
平成25年10月31日・11月 3日　市民のための現代文学講座を開催（以降、毎年1回開催）
平成25年10月21日　西図書館の調査相談コーナーを拡張　（対面朗読室2室のうち1室を転用）
平成26年 1月 6日～3月31日 西図書館・西公民館外壁改修工事
平成26年 3月14日　移動図書館車更新（新車両運行開始）

平成26年度（2014年度）

平成26年 4月 1日　山本南分室の土曜日・日曜日の開室時間を午後0時30分から午前10時に変更
平成26年 4月 6日　西図書館に移動図書館が特別巡回（西図書館開館20周年記念）
平成26年 4月26日　山本西第2公園の移動図書館ステーションをラ・ヴェール宝塚東側に変更
平成26年 7月 1日　中央図書館・西図書館において、7月・8月の土曜日の開館時間を午後7時までに延長（宝塚市立図書館条例施行規則を改正）
平成26年 7月 3日　西図書館で音楽CDの貸出を実施
平成26年10月 2日　返却用ブックポストを中央公民館から総合福祉センター〔安倉西2丁目〕へ移設
平成26年10月 2日　雑誌スポンサー制度を開始（宝塚市立図書館雑誌スポンサー募集要項を制定）

平成26年10月12日～25日　利用者満足度調査（平成26年度）を実施
平成27年 2月～3月　中央図書館と西図書館で特別整理期間中の予約本の受け渡しを実施
－午前10時から午後6時まで

平成27年度（2015年度）

平成27年 4月　西図書館で予約本の時間外受け渡しサービスを開始
－西公民館受付で図書館閉館後から午後8時45分まで（図書館開館中に電話連絡が必要/西公民館休館日は対象外）
平成27年 6月　中央図書館と西図書館で定期休館日（水曜日・館内整理日）の予約本の受け渡しを開始　－午前10時から午後6時まで
平成27年 7月　本庁メール便を利用した学校団体への団体貸出の開始
平成28年 2月 8日　月見山2丁目の移動図書館ステーションが駐車不可能となり巡回を休止
平成28年 3月 1日　返却用ブックポストをラ・ビスタ宝塚管理センター〔すみれガ丘1丁目〕に設置
平成28年 3月　年間貸出冊数200万冊を超える

平成28年度（2016年度）

平成28年 4月 1日　中山台分室の土曜日、日曜日の開室時間を午前10時30分から午後5時までに変更
平成28年 5月　「宝塚市立図書館サービス向上計画（修正版）」を策定
平成28年 8月　西図書館に「高齢者向け紙芝居コーナー」「子育て支援コーナー」を設置
平成28年10月 1日　「コープ宝塚」（阪急逆瀬川駅前）内に返却用ブックポストを設置
平成28年10月　市立健康センター内に、「ぷちライブラリー小浜」を設置
平成29年 2月14日～28日　市民アンケート調査を実施

平成29年度（2017年度）

平成29年 4月　山本南分室の開室時間の拡大（木曜日の午前10時～午後0時30分）
平成29年 9月　西図書館の入口付近に「リサイクル本の無料配布コーナー」を設置
平成29年11月　西谷サービスセンターに返却ポイントを設置
平成30年 1月　西公民館駐車場が有料化される
平成30年 1月9日～2月 9日　中山台コミュニティセンターの空調設備更新工事のため中山台分室を32日間休室
平成30年 1月15日　返却ポイントを中央公民館（末広町）に設置、予約本の受け渡しを開始
平成30年 2月～7月 中央図書館・ベガホールの外壁改修工事
平成30年 2月22日～3月 2日　西図書館が防災監視盤更新工事のため9日間休館
平成30年 3月 4日　西谷自然休養村センター内に「ぷちライブラリー」を開設
平成30年 3月18日　第1回宝塚市ビブリオバトル大会を開催（以降、定期的に開催）
平成30年 3月19日～4月 1日　コンピュータシステム更新のため14日間休館

平成30年度（2018年度）

平成30年 4月 1日　宝塚駅前サービスステーションに日曜返却ポイントを設置
平成30年 4月 2日　コンピュータシステム更新に伴う新サービスの開始
ホームページをリニューアル/Twitterを開始/本の検索結果に表紙画像を表示/MY本棚など利用者メニューの充実/メールマガジンを開始/貸出時に貸出票を印字して手渡し
平成30年 4月　移動図書館のステーションの名称「仁川団地集会室前」を「グリーンヒルズ仁川２号棟横」に変更
平成30年 5月 1日　中央図書館、西図書館の開館時間を午前10時から9時30分に変更（図書館条例施行規則を改正）
平成30年 7月　中学生以下の子どもを対象に「読書手帖」を配布
平成30年 9月　「宝塚市子ども読書活動推進計画（第３期）」を策定
平成30年10月　中央図書館、西図書館で利用者向け無料 Wi-Fi を開始
平成30年10月　中山台ほっこりハウス前に移動図書館が巡回開始（土曜日の巡回時間を変更）
平成30年10月27日～11月 9日　読書週間に伴い貸出冊数を15冊に拡大（以降好評につき継続）
平成30年11月　FELICA対応カードによる貸出開始
平成31年 1月 7日～20日　利用者満足度調査（平成30年度）を実施
平成31年 1月　「宝塚市子ども読書活動推進計画（第3期）」実施計画を策定
平成31年 3月31日　宝塚市立図書館雑誌スポンサー募集要項を廃止

平成31年度/令和元年度（2019年度）

令和元年 5月　館別に発行していた中央図書館、西図書館の図書館だより、児童室だよりをそれぞれ「宝塚市立図書館だより」「まほうのらんぷ」に統合
令和元年 5 月　中央図書館・西図書館内の壁面に広告看板を設置（雑誌スポンサー制度をこれに含む形で統合）
令和元年 6 月　中央図書館の音楽 CD の貸出開始（試行）
令和元年 8 月　貸出冊数を 1 人 15 冊（音楽 CD は 10 点まで）に増冊し、音楽 CD を貸出可能資料とする（図書館条例施行規則改正）
令和元年 10 月　中央図書館で配架ボランティアを開始
令和元年 9 月　中央公民館（2 階）・ピピアめふ（4 階）に「ぷちライブラリー」を設置
令和元年 10 月　中央図書館・西図書館の窓口職員全員が研修を受講し「認知症サポーター」に
令和元年 11 月　「エイジフレンドリー・シティ宝塚～認知症を理解するために」の取組を開始
令和 2 年 1 月　国際・文化センター（宝塚南口駅前）に「ぷちライブラリー」を設置
令和 2 年 3 月　仁川サービスステーション内に「ぷちライブラリー」を設置

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

令和 2 年 2 月 28 日～　図書館行事を休止
令和 2 年 3 月 3 日～　臨時休校園に伴う高校生以下の図書館利用の自粛要請
中央図書館の閲覧室及び視聴覚室を休室
令和 2 年 3 月 7 日～　西図書館、視聴覚コーナーの利用休止
令和 2 年 3 月 13 日～　移動図書館を除く図書館を臨時休館

令和2年度（2020年度）

《令和 2 年 4 月 7 日～ 5 月 21 日　緊急事態宣言》

令和 2 年 4 月～　対面でのブックスタートの中止
令和 2 年 4 月 10 日～　移動図書館を運休
令和 2 年 4 月 17 日～　玄関前での予約本貸出を休止（完全休館）
令和 2 年 5 月 19 日～　玄関前での予約本貸出を再開
令和 2 年 5 月 21 日～　電話・WEB での貸出予約受付再開
令和 2 年 5 月 22 日～　中央図書館、西図書館を部分開館（立入りは開架室のみ、貸出・返却のみ、滞在は 30 分程度、対象は市内在住者のみ）
令和 2 年 6 月 1 日～　図書館全館を開館
（調査相談室、閲覧室、視聴覚室〔コーナー〕、集会室、研修室は休室）
令和 2 年 7 月 2 日～　図書館全館の全室を再開（席数は削減）
図書館行事を一部再開（人数制限、感染対策を実施）
令和 2 年 8 月 9 日　西谷ふれあい夢プラザ内に「ふれ愛ライブラリー」を開設
令和 2 年 10 月 1 日　総合福祉センターの返却用ブックポストを教育総合センターに移設
令和 2 年 10 月 3 日　教育総合センター内に「小浜・安倉分室」を開設
令和 2 年 10 月 3 日　JR 中山寺南自転車駐車場に返却用ブックポストを設置
令和 2 年 10 月　中央図書館・西図書館に図書除菌機を設置
令和 2 年 12 月　小浜第 1 公園・安倉南第 2 公園の移動図書館ステーションを廃止
令和 3 年 1 月　中筋 4 丁目さくら公園・山手台東 5 丁目きんもくせい公園に移動図書館が巡回開始
令和 3 年 2 月～3 月　中央図書館で災害時避難経路の整備等建物周辺の工事を実施
令和 3 年 3 月 31 日　令和元年 5 月 11 日の宝塚市立図書館協議会からの意見書、令和 2 年 7 月 22 日の社会教育委員の会議からの意見書、令和 3 年 3 月 18 日の教育委員会協議会での議論を踏まえ、当面の間、宝塚市立図書館への指定管理者制度導入を行わないことを教育長決裁にて決定

令和3年度（2021年度）

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】

令和 3 年 4 月 25 日～5 月 11 日　緊急事態措置
中央図書館・西図書館の各室閉鎖、行事休止など
移動図書館運行停止、中山台分室・山本南分室閉室
令和 3 年 5 月 13 日～6 月 20 日　緊急事態措置（延長・再延長）
移動図書館・各分室再開（滞在時間・人数制限あり）

令和３年 ８月 20 日～9 月 30 日　緊急事態措置
中央図書館・西図書館の各室閉鎖（調査相談室・聖光文庫を除く）、行事中止など
各分室貸出返却のみ（滞在時間・人数制限あり）
令和３年４月～8 月　武庫川女子大学との包括連携協定に基づく実践学習活動
宝塚市立図書館の集客・交流創造プロジェクト～「にぎわい広場と憩いの広場」の魅力ある活用方法の提案
令和３年 ６月　ラ・ヴェール宝塚東側から山本中２丁目公園に、移動図書館のステーションを変更
令和３年 ７月１日　中央図書館で専用ロッカーによる予約本の時間外受け渡しサービスを開始
令和３年 11 月１日～12 日　中央図書館空調設備（GHP）更新工事による休館
令和３年 12 月１日　西図書館、西公民館空調外改修工事着手
空調外改修工事に伴う西図書館臨時休館開始
休館中のサービスとして、市立小林フラワーガーデン管理棟で予約本の貸出と返却、市立くらんど人権文化センターで図書の貸出、返却等を開始。移動図書館が小林フラワーガーデンに月２回巡回開始。仁川駅前サービスステーションでの予約本の受け渡し開始。
令和４年２月１日～　「たからづかデジタルミュージアム」公開

令和4年度（2022年度）

令和４年５月 31 日　西図書館、西公民館空調外改修工事竣工
市立小林フラワーガーデン管理棟、市立くらんど人権文化センターでの図書の貸出、返却等終了。移動図書館の小林フラワーガーデンでの巡回終了。仁川駅前サービスステーションでの予約本の受け渡し終了。
令和４年６月２日　西図書館再開
令和４年 10 月３日　図書館利用券とマイナンバーカードとの連携開始(図書館条例施行規則を改正)
令和４年 12 月１日　神戸市立図書館との相互利用を開始（図書館条例施行規則を改正）
令和５年１月 23 日～26 日　中央図書館受変電設備機器更新による停電のため、市内全館休館
令和５年３月 ３日　図書館協議会から意見書が提出される（山本南分室の拡張について）

令和5年度（2023年度）

令和５年３月 25 日～4 月８日　利用者満足度調査実施
令和５年６月～12 月　中央図書館（ベガ・ホール）建物全体の雨漏り調査（検査液散水によるもの）実施
令和５年７月　コロナ禍で取りやめていた対面でのブックスタート事業を再開
令和５年９月７日　中央図書館照明設備の交換工事のため臨時休館
令和５月 10 月　中央図書館内すべての照明の LED 化実施
令和６年３月 20 日～4 月３日　コンピュータ更新及び特別整理のために図書館全館休館

令和6年度（2024年度）

令和６年５月 13 日　LINE 連携、スマホ利用券、読書マラソン、育児サポートサービス WEB 利用申請のサービスを開始
令和７年１月６日～4 月 30 日　中央図書館及びベガ・ホール空調機器更新工事のため、開架室の空調（冷暖房）の運転を休止。

令和7年度（2025年度）

令和７年 10 月１日～4 月１日　東公民館改修工事のための長期休館に伴い山本南分室休を休室し、拡張工事を実施。この間は、平井人権文化センターの別館２階の１室で予約本の貸出等を実施。
令和８年１月６日～3 月 26 日　西図書館エレベーター更新工事のため､エレベーターの運転を中止。
（工事機材搬入のため、２月１日～2 月 21 日　１階駐車場利用中止）
令和８年 ３月　西図書館 CD コーナー拡張。それに伴いリサイクル本コーナー中止。

令和8年度（2026年度）

令和８年４月２日　山本南分室を拡張して再開室。

2. 図書館の概要（令和８年４月１日現在）

（１）中央図書館

鉄筋コンクリート一部鉄骨造り３階建

延床面積　3,227 ㎡

（単位㎡）

［GF］		［1 階］		［2 階］	
閉架書庫	218	一般開架室	360	視聴覚室	109
美術書庫	37	児童開架室	132	集会室	117
図書整理室	185	聖光文庫	245	研修室	55
ＢＭ車庫	72	調査相談室	189	点字・録音資料室	39
市史資料室	98	事務室	133	対面朗読室(２室)	20
その他の部分	363	その他の部分	139	閲覧室	188
				その他の部分	236
小計	973	小計	1,198	小計	764

［中２階］		［3 階］	
閉架書庫	264	管理用部分	28

○見取り図

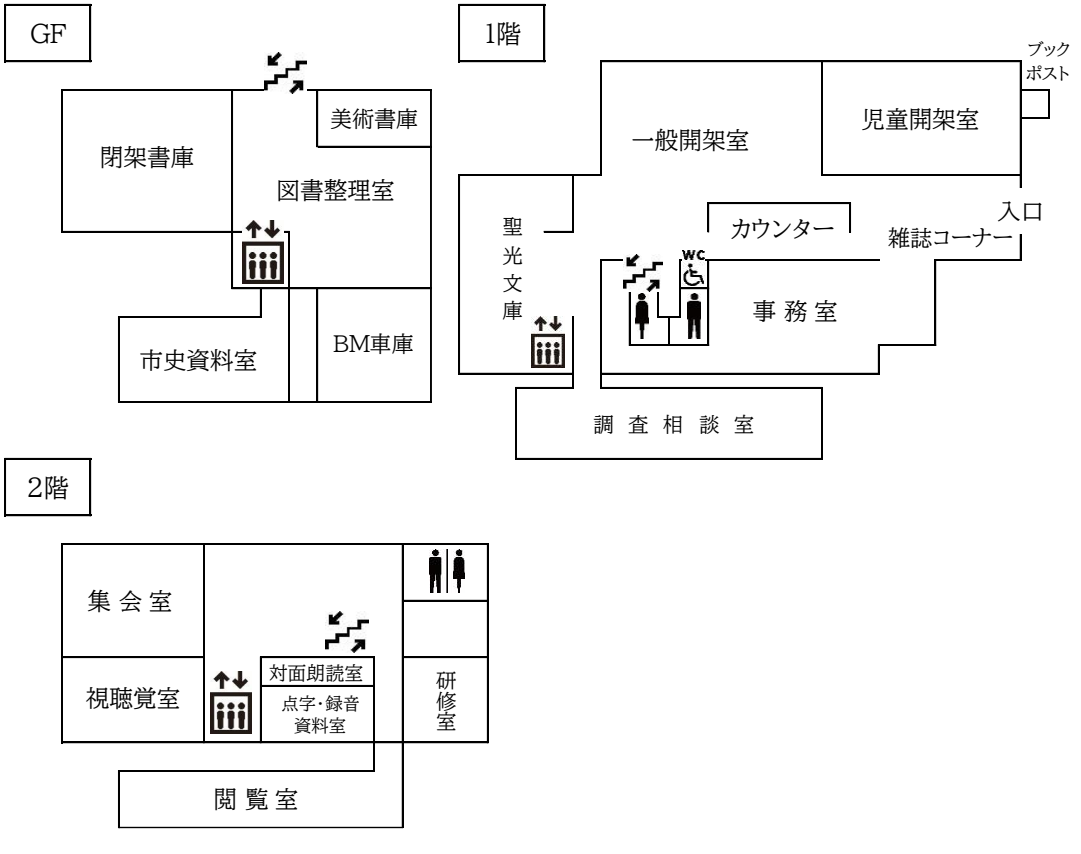

（２）西図書館

鉄筋コンクリート一部鉄骨造り 4 階建（内 1、2 階部分）

延床面積　1,811 ㎡

（単位㎡）

［1 階］		［2 階］	
閉架書庫	110	一般開架コーナー	365
事務室	134	児童コーナー	130
図書整理室	62	おはなしのへや	26
集会室	54	調査相談コーナー	37
その他の部分	602	新聞雑誌コーナー	63
		視聴覚コーナー	17
		対面朗読室	9
		その他の部分	202
小計	962	小計	849

○見取り図

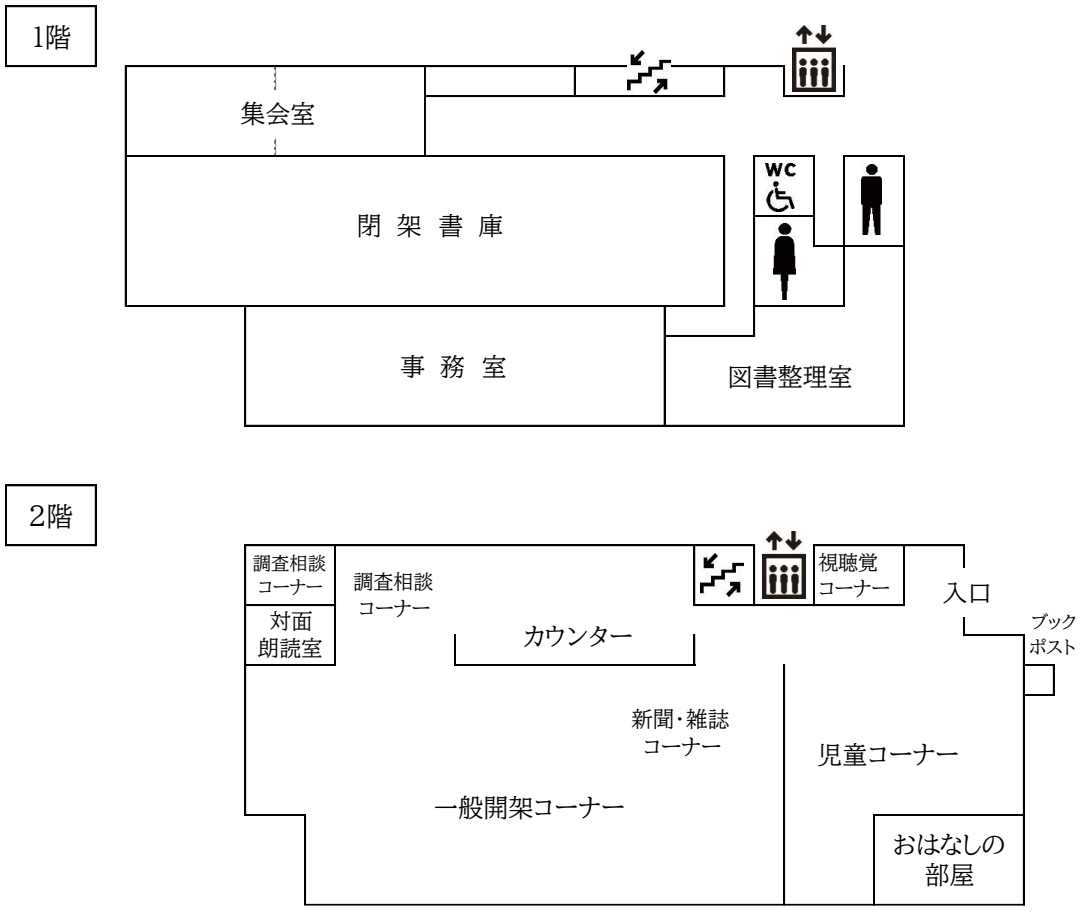

3. 組織と業務（令和８年４月１日現在）

（1）組　　織

[中央図書館]

館長 ― 係長２名(司書２名)

- 事務職員（庶務） 1名
- 再任用職員（庶務） 1名
- 事務職員（司書） 6名
- 会計年度任用職員（日額） 12名
- 会計年度任用職員（日額・時間額）
  - （山本南分室・司書） 4名
  - （小浜・安倉分室・司書） 2名
  - （山本南分室／本館兼務・司書） 1名
  - （小浜・安倉分室／本館兼務・司書） 1名
- 会計年度任用職員（時間額） 2名

（市史資料室）

- 会計年度任用職員（月額） 1名
- 会計年度任用職員（日額） 3名

[西図書館]

館長 ― 係長３名(司書２名・庶務１名)

- 事務職員（庶務） 2名
- 事務職員（司書） 4名
- 会計年度任用職員（日額） 9名(産休・育休除く)
- 会計年度任用職員（時間額） 1名

（2）宝塚市立図書館協議会委員　（9名）　令和８年７月１日現在

区　　分	氏　　名	区　　分	氏　　名
学校教育の関係者	近藤　仁美	知識経験を有する者	林　希代子
〃	政井　美香	〃	上野　弘子
〃	谷口　　聡	〃	藤井　兼芳
社会教育の関係者	中西　直子	公募による市民	真鍋　秀夫
家庭教育の向上に資する活動を行う者	松本　有樹		

令和７年７月25日　令和７年度　第１回宝塚市立図書館協議会

・令和６年度事業報告について　・令和７年度事業について

令和７年11月22日　令和７年度　第２回宝塚市立図書館協議会

・ビブリオバトル見学（西公民館２階ホール）

令和８年３月19日　令和７年度　第３回宝塚市立図書館協議会

・令和７年度事業報告　・令和８年度事業計画　・意見交換

（3）業務内容

◎資料の貸出

宝塚市を含む阪神7市1町および神戸市に在住の方、宝塚市内在勤・在学の方であれば、利用券の交付を受けた後、1人15冊まで2週間、図書館資料を借りることができます。（中央・西図書館・各分室・移動図書館で合わせて15冊まで）。

希望があれば、自宅等に着払い郵便（送料利用者負担）で資料を送付します。

身体の障碍や育児・介護等の理由で来館困難な方へは別途対応（送料図書館負担）しています。

◎団体貸出

宝塚市内の家庭文庫、読書グループ等を対象に図書の貸出を行います。貸出冊数200冊以内、貸出期間6週間以内です。（各分室では、20冊まで貸出可能です）

◎レファレンス・サービス

日常生活の中でわからない事柄があれば、図書館の資料を通じて回答します。ただし、法律・医療相談、身上調査、学校の宿題等、回答できないものもあります。

◎リクエスト

読みたい本がない場合、その本が貸出中のときは、予約を受付けます。図書館に未所蔵のときは、購入希望により各館に必要な資料であれば購入します。また、他の図書館から借りて要望にお応えする場合もあります。

◎インターネットによるサービス

パスワードを登録すると、自宅のパソコンや携帯電話から宝塚市立図書館のホームページを通じて、資料の予約や借りている資料の確認などができます。

館内サービス

◎一般開架室・コーナー

中学生以上を対象とした教養書・実用書・小説等の閲覧と貸出をしています。

また、ティーンズコーナー、人権啓発関係資料コーナー、大活字本、文庫本等の別置コーナーも設けています。

◎児童開架室・コーナー

幼児・小学生向けの教養書・絵本・紙芝居等の閲覧と貸出をしています。

◎雑誌コーナー

各分野の雑誌を備えています。バックナンバーは貸出をしています。

◎調査相談室・コーナー

百科事典、辞書、年鑑などの参考図書や、郷土に関する資料、行政資料を備えています。日常生活での知りたい事や調べたいことにお役立てください。

◎聖光文庫（中央図書館のみ）

聖光文庫は、清荒神清澄寺のご厚意により、同寺境内にある鉄斎美術館の入館料で購入された美術関係資料の寄贈を受け設立されました。広く市民の教養向上に資するため、現在も継続的に寄贈を受けています。

おもに美術史・絵画・書蹟・彫刻・工芸等に関する資料を中心に所蔵しています。

また、展示ギャラリーでは、複製ですが日本はもとより世界の名画等を四季折々に展示しています。

◎視聴覚室・コーナー

個人で、ビデオテープやレーザーディスク、コンパクトディスク、レコード、カセット

テープ、DVDなど、備え付けの資料を視聴できます。持込・貸出はできません。（音楽CDは貸出しています。）

◎集会室・研修室（研修室は中央図書館のみ）

グループで（子ども・大人とも）ビデオ鑑賞や読書会等に利用できます。グループ登録について詳しくは各図書館にお問合せください。

◎閲覧室（中央図書館のみ）

一般・学生・児童すべての人が利用できます。（123席）

◎点字・録音資料室・対面朗読室（点字・録音資料室は中央図書館のみ）

視覚障碍者のための点字・録音図書を置き、郵送貸出、対面朗読を行っています。

◎複写サービス

著作権法で許される範囲で複写できます。（有料）

◎その他の活動

「読書会」、「展示会」、「上映会」、「文化講座」、「読書講演会」、「ストーリーテリング」、「紙芝居」、「レコードコンサート」などの集会活動を行い、読書振興やレクリエーションに努めています。

〈各施設の利用時間〉

中央図書館

施設名	利用時間
一般開架室	午前9時30分～午後6時（金曜日、7・8月の土曜日は、午前9時30分～午後7時）
児童開架室	午前9時30分～午後5時
聖光文庫	午前10時～午後5時
調査相談室	午前9時30分～午後5時45分
点字・録音資料室、集会室、研修室	午前10時～午後5時
閲覧室	午前9時30分～午後5時45分（金曜日、7・8月の土曜日は、午前9時30分～午後6時45分）
視聴覚室	午後1時～午後5時（日曜日は午前10時～午後5時）

西図書館

施設名	利用時間
一般開架コーナー	午前9時30分～午後6時（金曜日、7・8月の土曜日は、午前9時30分～午後7時）
児童コーナー、視聴覚コーナー	午前9時30分～午後5時
調査相談コーナー	午前9時30分～午後5時45分
集会室、対面朗読室	午前10時～午後5時

館外サービス

◎移動図書館

図書館から比較的遠距離又は交通の不便な地域には移動書館車「すみれ号」が巡回しています。（市内25カ所）　※令和8年5月下旬にステーション1か所休止24か所となる

◎中山台分室（平成22年度から窓口業務を中山台コミュニティに委託）

延床面積　107㎡

中山桜台5丁目の中山台コミュニティセンター内で、日・月・木・土の週4日開室しています。

（開室日及び開室時間）

土曜日・日曜日	午前10時30分～午後5時
月曜日・木曜日	午後1時45分～午後5時

＊ただし、毎月1日は休室

◎山本南分室（東公民館内）

延床面積　52㎡　※令和8年3月に14㎡増床した。

（開室日及び開室時間）

木曜日・土曜日・日曜日	午前10時～午後6時
月曜日・火曜日	午後0時30分～午後6時

＊ただし、毎月11日は休室

◎小浜・安倉分室（教育総合センター内）

延床面積　150㎡

（開室日及び開室時間）

火曜日・木曜日・土曜日	午前10時～午後5時

＊ただし、祝日は休室

☆ふれ愛ライブラリー

（本のある交流スペース）

西谷ふれあい夢プラザ内で、午前9時から午後9時まで開室（ただし、月曜日は休室）。リサイクル図書・寄贈図書（約1,000冊所蔵）を手続きなし（図書館利用券不要）で自由に貸出、返却ができます。また、展示コーナーがあります。

その他のサービス

◎市史資料室

宝塚市に関わる歴史資料（古文書・写真・絵はがきなど）を収集・保存しているほか「市史研究紀要たからづか」を発行しています。

昭和 59 年度から毎年発刊し、その後、平成 19 年度以降は 2 年に 1 回、令和 2 年度以降は 3 年に 1 回発行しています。

現在、第 31 号（令和 5 年度）まで発行しました。

◎桜ガ丘資料室（旧松本邸）（所在地、桜ガ丘 3－45）

昭和 12 年建築の洋風住宅（設計：川崎忍）で、平成 13 年に市に寄贈されました。

平成 17 年に国登録有形文化財に指定されました。

平成 15 年度から毎年 2 日間、平成 23 年度以降は 4 日間、平成 29 年度以降は 10～14 日間一般公開しています。

4. 蔵書数

(1) 図書

ア 種別ごと蔵書冊数

種別	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	合計
一般	246,795	169,975	17,643	11,458	18,258	12,266	476,395
児童	94,518	54,911	12,817	8,330	8,324	19,448	198,348
参考	9,100	2,453	0	0	0	0	11,553
郷土	4,900	935	39	0	0	0	5,874
行政	3,933	1,000	0	0	0	0	4,933
合計	359,246	229,274	30,499	19,788	26,582	31,714	697,103

イ 分類別蔵書冊数

種別	分類	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	合計
一般	0.総記	7,280	4,792	219	143	389	71	12,894
	1.哲学	14,006	7,337	654	488	777	388	23,650
	2.歴史・地理	23,246	14,538	1,022	713	1,427	600	41,546
	3.社会科学	34,794	20,664	933	894	1,745	612	59,642
	4.自然科学・医学	14,087	11,602	1,004	694	1,353	615	29,355
	5.くらし・工学	19,002	17,141	2,231	2,010	2,185	1,764	44,333
	6.産業	6,036	4,617	443	317	778	137	12,328
	7.芸術・スポーツ	23,862	18,421	1,648	1,011	2,857	876	48,675
	8.語学	3,898	3,107	334	144	275	130	7,888
	9.文学	37,789	23,882	1,417	425	1,336	847	65,696
	E.日本のエッセイ	9,558	5,577	612	283	490	870	17,390
	F.日本の小説	52,582	37,724	7,126	4,336	4,646	5,356	111,770
	M.マチ文庫	125	121	0	0	0	0	246
	朗読CD	530	452	0	0	0	0	982
児童	0.総記	798	554	42	40	59	66	1,559
	1.哲学	747	479	85	79	64	189	1,643
	2.歴史・地理	4,130	2,352	459	459	350	579	8,329
	3.社会科学	4,007	2,374	248	214	239	296	7,378
	4.自然科学・医学	7,372	4,423	1,026	691	502	1,331	15,345
	5.くらし・工学	2,384	1,891	386	227	269	441	5,598
	6.産業	1,446	998	178	87	139	209	3,057
	7.芸術・スポーツ	3,243	2,328	543	358	334	697	7,503
	8.語学	1,033	559	136	63	123	115	2,029
	9.文学	3,077	1,248	207	66	154	268	5,020
	N.日本の読み物	18,514	9,744	2,724	2,119	1,913	4,693	39,707
	G.外国の読み物	9,426	5,676	1,119	425	823	1,544	19,013
	K.絵本	36,354	21,025	5,358	3,381	3,181	8,645	77,944
	P.紙芝居	1,569	1,179	246	90	73	289	3,446
	C.まんが	418	81	60	31	101	86	777
参考		9,100	2,453	0	0	0	0	11,553
郷土		4,900	935	39	0	0	0	5,874
行政		3,933	1,000	0	0	0	0	4,933
合計		359,246	229,274	30,499	19,788	26,582	31,714	697,103

※平成30年度より、一般「文庫」「まんが」は、各分類に含む。

ウ 蔵書冊数の推移

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	合計
令和3年度	355,530	228,086	27,698	19,555	25,132	30,342	686,343
令和4年度	355,904	232,647	28,835	20,530	25,748	31,184	694,848
令和5年度	353,308	230,935	30,052	20,303	26,245	30,312	691,155
令和6年度	355,449	229,223	29,989	20,620	26,545	31,255	693,081
令和7年度	359,246	229,274	30,499	19,788	26,582	31,714	697,103

(2) 新聞・雑誌

	公 報	新 聞	雑 誌	合 計
中央図書館タイトル数	1	10	99	110
西図書館タイトル数	1	10	130	141
合 計	2	20	229	251

※タイトル名はP37～38に別掲

(3) 点字・録音図書

	点 字 図 書	録 音 図 書
中 央 図 書 館	621 ﾀｲﾄﾙ 2,182 冊	217 ﾀｲﾄﾙ 217 巻
西 図 書 館	7 ﾀｲﾄﾙ 29 冊	0 ﾀｲﾄﾙ 0 巻
合 計	628ﾀｲﾄﾙ 2,211冊	216 ﾀｲﾄﾙ 216 巻

(4) 聖光文庫

ア 種類別資料数

資料種類	冊数・点数・巻数
図 書	16,769冊
展示用資料(複製・古書)	295点
視聴覚資料	150巻
総 数	17,214点

イ 分野別図書冊数

分 野	冊 数
総 記	3,950
絵 画	1,972
書 蹟	1,255
彫 刻	158
工 芸	664
考 古	277
建 築	188
庭 園	36
歴 史	194
文 学	501
宗 教	248
雑	289
展覧会目録	1,574
博物館蔵品目録	373
定期刊行物(國華ほか)	5,090
総 数	16,769

(5) 視聴覚資料

ア 中央図書館 種類別資料数(タイトル数)

資 料 種 別	タイトル数
ビ デ オ テ ー プ	1,101
レ コ ー ド	1,306
カ セ ッ ト テ ー プ	341
映 写 フ ィ ル ム	2
ス ラ イ ド	4
コンパクト・ディスク	1,532
レーザー・ディスク	555
D V D	1,304
総数	6,106

イ 西図書館 種類別資料数

資 料 種 別	タイトル数
コンパクト・ディスク	6,725
レーザー・ディスク	438
D V D(枚数)	1,718
総数	8,881

5. 利用券登録

(1)個人

ア 登録者数

	市内のみ	阪神	その他	合計
3年(注1)	41,595	3,519	228	45,342
1年(注2)	27,820	2,205	141	30,166

(注1) 過去3年間[令和5年(2023年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日]に貸出のあった登録者の数
(注2) 過去1年間[令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日]に貸出のあった登録者の数
(注3) 「阪神」に神戸市は含まない

イ 年代別

	市内のみ	市外	合計
幼児	885	36	921
小学生	2,893	112	3,005
中学生	869	45	914
10代(注3)	823	67	890
20代	1,342	143	1,485
30代	2,815	185	3,000
40代	4,535	318	4,853
50代	4,344	543	4,887
60代	3,462	389	3,851
70代	3,888	379	4,267
80代～	1,964	129	2,093
合計	27,820	2,346	30,166

(注3) 小中学生を含まない。

ウ 市外内訳

※猪名川町までは阪神広域利用、神戸市は相互利用(令和4年 12月1日より)、県内以下は宝塚市に在勤または在学

西宮市	1,351
伊丹市	324
川西市	321
芦屋市	28
尼崎市	101
三田市	58
猪名川町	22
神戸市	79
県内(注4)	3
大阪府	54
その他	5
合計	2,346

(注4) 阪神と神戸市以外の兵庫県

イ・ウは、過去1年間[令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日]に貸出のあった登録者の数

(2)団体

学校(注5)	21
学校図書館	18
地域児童育成会	35
ボランティア	7
保育所	1
幼稚園	2
児童館・公民館	0
その他	17
合計	101

(注5) 学級・学年単位で登録

(3)阪神広域利用による貸出登録者数(有効登録者数)

令和8年3月31日現在

住民／登録館	芦屋	西宮	尼崎	伊丹	宝塚	川西	三田	猪名川	合計
芦屋市立		1,348	52	10	26	5	2	0	1,443
西宮市立	1,460		1,409	178	1,363	50	65	11	4,536
尼崎市立	38	388		266	66	22	12	3	795
伊丹市立	31	465	4,049		2,761	784	40	34	8,164
宝塚市立	28	1,351	101	324		321	58	22	2,205
川西市立	2	56	59	99	1,647		18	198	2,079
三田市立	5	259	21	13	101	16		22	437
猪名川町立	1	13	13	18	282	5,118	21		5,466
合計	1,565	3,880	5,704	908	6,246	6,316	216	290	25,125

※広域利用は、平成3年4月から開始(ただし 川西市は平成3年10月から)
※貸出登録者数(有効登録者数)は令和7年度内に図書館を利用した登録者数。自動車図書館分も含む。
新規登録者のことではない。

6. 貸出

(1)個人貸出

ア　種別ごと貸出冊数

種別＼館・形態	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館
一般	362,660	405,170	48,655	61,096	20,798	28,008
児童	238,724	216,051	29,467	40,817	14,450	14,226
参考・郷土・行政	55	41	19	2	0	2
雑誌	19,578	22,929	1,995	2,694	632	1,895
視聴覚(音楽CD)	3,952	9,829	156	146	44	126
相互貸借	619	432	148	197	17	185
点字図書	0	0	0	0	0	0
デイジー図書、その他音源						
合計	625,588	654,452	80,440	104,952	35,941	44,442

種別＼館・形態	サービスポイント(中央公民館)	WEB	郵送貸出	合計
一般	562	140,024	422	1,067,395
児童	128	47,166	970	601,999
参考・郷土・行政	0	29	0	148
雑誌	14	5,565	16	55,318
視聴覚(音楽CD)	0	1,224	0	15,477
相互貸借	0	0	0	1,598
点字図書	0	0	19	19
デイジー図書、その他音源			859	859
合計	704	194,008	2,286	1,742,813

*サービスポイントは、窓口での予約本貸出のみ。
*デイジー図書(デジタル録音図書)、その他音源(カセットテープ他)は、障碍者サービス用。
*障碍者サービスによる一般図書郵送貸出は、各館の貸出に含む。
*郵送貸出は、有料郵送貸出、育児介護による無料郵送貸出、障碍者サービスによる無料郵送貸出(一般図書郵送貸出は除く)の合計。

イ　有料郵送貸出(再掲)

年度	貸出件数	貸出冊数
令和3年度	88	345
令和4年度	101	441
令和5年度	58	164
令和6年度	47	240
令和7年度	39	194

ウ　育児介護による無料郵送貸出(再掲)
(育児介護サポート)

年度	貸出件数	貸出冊数
令和3年度	178	861
令和4年度	130	833
令和5年度	94	598
令和6年度	246	1,556
令和7年度	166	1,214

・障碍者サービスによる貸出数は、24ページ「障碍者サービス」に記載。

エ 月別 個人貸出状況（館別）

貸出冊数

	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館
4 月	49,645	53,951	5,713	12,915	2,854	3,583
5 月	53,811	57,255	6,594	12,939	3,204	3,443
6 月	48,456	53,075	6,522	13,472	2,669	3,764
7 月	51,581	54,488	6,122	14,066	3,271	3,306
8 月	57,978	63,154	6,811	14,324	3,169	3,849
9 月	50,601	54,257	6,239	12,561	2,774	3,400
10 月	51,423	52,624	7,118	3,633	2,886	3,660
11 月	54,062	55,797	7,723	3,290	2,997	4,050
12 月	50,313	52,319	6,925	4,427	3,055	3,871
1 月	50,287	51,906	7,046	4,275	2,883	3,708
2 月	51,837	50,275	6,512	4,555	3,118	3,862
3 月	55,594	55,351	7,115	4,495	3,061	3,946
合計	625,588	654,452	80,440	104,952	35,941	44,442

貸出人数

	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館
4 月	13,242	13,592	1,669	3,804	726	727
5 月	14,568	14,717	1,912	3,992	805	740
6 月	12,920	13,190	1,857	3,973	686	763
7 月	13,659	13,473	1,711	4,088	820	628
8 月	15,303	15,631	1,979	4,107	814	727
9 月	13,565	13,793	1,805	3,643	753	712
10 月	13,720	13,212	2,002	1,463	787	790
11 月	14,409	14,008	2,129	1,113	790	775
12 月	13,070	12,871	1,821	1,443	731	773
1 月	13,330	13,064	1,912	1,480	773	746
2 月	13,842	12,941	1,847	1,537	799	787
3 月	15,058	14,362	2,045	1,563	837	800
合計	166,686	164,854	22,689	32,206	9,321	8,968

オ　年度別貸出冊数

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	サービスポイント（中央公民館）	WEB	郵送貸出	合計
令和3年度	746,745	630,605	96,521	173,014	43,592	56,161	597	186,650	2,534	1,936,419
令和4年度	689,496	659,257	88,237	179,216	39,390	51,249	535	188,358	2,582	1,898,320
令和5年度	629,975	698,631	81,560	171,202	37,497	45,026	603	187,311	2,396	1,854,201
令和6年度	625,706	695,942	79,934	170,401	33,757	45,070	686	194,966	2,996	1,849,458
令和7年度	625,588	654,452	80,440	104,952	35,941	44,442	704	194,008	2,286	1,742,813

カ　年度別貸出人数

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	サービスポイント（中央公民館）	WEB	郵送貸出	合計
令和3年度	182,266	156,002	24,335	48,177	10,149	10,493	315	186,650	833	619,220
令和4年度	174,462	163,365	23,648	50,620	9,288	9,894	302	188,358	584	620,521
令和5年度	164,678	171,396	22,211	49,809	9,003	8,884	318	187,311	805	614,415
令和6年度	165,950	173,797	22,770	49,395	8,802	8,741	371	194,966	621	625,413
令和7年度	166,886	164,854	22,689	32,206	9,321	8,968	360	194,008	595	599,887

キ　1日平均貸出人数・貸出冊数

年度	中央図書館	西図書館	中山台分室	山本南分室	小浜・安倉分室	移動図書館	
令和3年度	287	202	191	228	150	178	開館日数
	2,602	3,122	505	759	291	316	平均貸出冊数
	635	772	127	211	68	59	平均貸出人数
令和4年度	292	243	197	243	144	180	開館日数
	2,361	2,713	448	738	274	285	平均貸出冊数
	597	672	120	208	65	55	平均貸出人数
令和5年度	286	287	193	239	145	176	開館日数
	2,203	2,434	423	716	259	256	平均貸出冊数
	576	597	115	208	62	50	平均貸出人数
令和6年度	295	295	198	246	148	178	開館日数
	2,121	2,359	404	693	228	253	平均貸出冊数
	563	589	115	201	59	49	平均貸出人数
令和7年度	293	293	198	128	150	179	開館日数
	2,135	2,234	406	820	240	248	平均貸出冊数
	570	563	115	252	62	50	平均貸出人数

(2)　団体貸出

＊分室での貸出数は、中央図書館に含んでいる。

	貸出回数	貸出冊数
中央図書館	533	15,256
西図書館	578	13,643
合計	1,111	28,899

7. 来館者数

	中央図書館	西図書館	合計
令和5年度	325,602	238,567	564,169
令和6年度	321,191	250,558	571,749
令和7年度	321,291	243,254	564,545

8. 予約

（1） 種別ごと予約件数

種別 / 予約方法	一般	児童	雑誌	相互貸借	視聴覚（音楽CD）	合計
パソコン	231,170	70,597	13,538	10	2,074	317,389
スマートフォン	13,217	3,653	521	0	8	17,399
窓口	40,228	9,335	2,761	212	256	52,792
総合計	284,615	83,585	16,820	222	2,338	387,580

（2） 予約件数の推移

年度	件数
令和3年度	445,567
令和4年度	426,717
令和5年度	414,665
令和6年度	411,882
令和7年度	387,580

9. レファレンス

レファレンス受付件数

	中央図書館	西図書館	合計
令和3年度	228	85	313
令和4年度	242	76	318
令和5年度	184	108	292
令和6年度	219	59	278
令和7年度	209	193	402

10. 相互協力

※中央図書館は中山台分室、山本南分室、小浜・安倉分室、すみれ号を含む。

（1）相互貸借数

	中央図書館	西図書館	合計
借受	1,188	448	1,636
貸出	1,379	77	1,456
他図書館への複写依頼	7	4	11

（2）館別内訳

中央図書館

借受

図書館名	冊数
兵庫県立図書館	247
尼崎市立中央図書館	104
西宮市立中央図書館	112
芦屋市立図書館	122
伊丹市立図書館	91
川西市立中央図書館	97
三田市立図書館	92
猪名川町立図書館	93
県内図書館（県立・阪神間を除く）	220
県外図書館	10
大学図書館	0
合計	1,188

貸出

図書館名	冊数
兵庫県立図書館	1
尼崎市立中央図書館	252
西宮市立中央図書館	174
芦屋市立図書館	174
伊丹市立図書館	76
川西市立中央図書館	203
三田市立図書館	132
猪名川町立図書館	124
県内図書館（県立・阪神間を除く）	206
県外図書館	37
大学図書館	0
合計	1,379

他図書館への複写依頼　　7件

西図書館

借受

図書館名	冊数
兵庫県立図書館	107
尼崎市立中央図書館	56
西宮市立中央図書館	47
芦屋市立図書館	41
伊丹市立図書館	21
川西市立中央図書館	26
三田市立図書館	55
猪名川町立図書館	22
県内図書館（県立・阪神間を除く）	69
県外図書館	4
合計	448

貸出

図書館名	冊数
県内図書館（県立・阪神間を除く）	76
県外図書館	1
合計	77

※阪神間各館への貸出は、中央図書館にて一括して行っている。

他図書館への複写依頼　　4件

11. 移動図書館すみれ号　利用状況

ステーション別利用状況

ステーション名	所在地	曜日	貸出人数	貸出冊数	巡回数	1回あたり貸出人数	1回あたり貸出冊数
グリーンヒルズ仁川2号棟横	仁川団地1	月	499	2,537	25	20.0	101.5
仁川北公園	仁川北1丁目	月	151	608	25	6.0	24.3
すみれガ丘南公園	すみれガ丘1丁目	月	287	1,003	25	11.5	41.3
すみれガ丘中央公園	すみれガ丘2丁目	月	656	2,186	25	26.2	87.4
長尾台小学校前	長尾台1丁目	月	344	2,440	26	13.2	93.8
ふじガ丘公園	ふじガ丘27	月	122	382	26	4.7	14.7
コスモ宝塚西側	長尾町8	月	391	1,415	26	15.0	54.4
安倉南第4公園	安倉南2丁目	月	319	1,652	26	12.3	63.5
宝梅園団地駐車場	青葉台1丁目	金	321	1,621	26	12.3	62.3
逆瀬台6丁目公園	逆瀬台6丁目	金	178	582	26	6.8	22.4
逆瀬川グリーンハイツ	逆瀬台1丁目	金	361	1,500	26	13.9	57.7
エデンの園事務所前	ゆずり葉台3丁目	金	777	2,411	26	29.9	92.7
武庫山ふれあい公園	武庫山2丁目	金	408	2,012	25	16.3	80.5
花屋敷荘園4丁目	花屋敷荘園4丁目	金	202	976	25	8.1	39.0
中筋4丁目さくら公園	中筋4丁目	金	350	1,690	25	14.0	67.6
山本中2丁目公園	山本中2丁目	土	995	6,608	25	39.8	264.3
上の池公園	安倉北3丁目	土	611	3,212	25	24.4	128.5
山手台東5丁目きんもくせい公園	山手台東5丁目	土	241	1,609	25	9.6	64.4
自衛隊団地30号館前	山本野里3丁目	土	295	1,966	26	11.3	75.6
山手台西2丁目公園	山手台2丁目	土	442	1,925	26	17.0	74.0
中山台ほっこりハウス前	中山台1丁目	土	240	911	26	9.2	35.0
切畑会館	切畑西ケ平	日	86	642	26	3.3	24.7
玉瀬公会堂	玉瀬川端	日	354	1,837	26	13.6	70.7
上佐曽利会館	上佐曽利地蔵面	日	47	462	26	1.8	17.8
中部公会堂	大原野大東	日	258	2,149	26	9.9	82.7
ステーション名相違分（注）			33	106			
合計			8,968	44,442	640	14.0	69.3

（注）ステーション相違分はステーションが特定できないもの。

12. 聖光文庫利用状況

年　度　・　月		開室日数	利用者人数	一日平均利用者数
令和3年度		236	1,977	8
令和4年度		280	3,703	13
令和5年度		285	4,038	14
令和6年度		294	4,148	14
令和7年度　合計		292	3,799	13
令和7年度	4月	24	391	16
	5月	26	619	24
	6月	22	351	16
	7月	24	319	13
	8月	26	325	13
	9月	25	393	16
	10月	25	314	13
	11月	25	281	11
	12月	23	259	11
	1月	23	188	8
	2月	23	245	11
	3月	26	114	4

13. インターネット端末利用件数

	中央図書館	西図書館	合計
令和3年度	1,008	326	1,334
令和4年度	1,371	322	1,693
令和5年度	952	598	1,550
令和6年度	1,049	681	1,730
令和7年度	1,128	630	1,758

14. 複写サービス受付件数

	中央図書館		西図書館	
	件　数	枚　数	件　数	枚　数
令和3年度	1,730	16,590	339	4,782
令和4年度	2,070	16,525	614	7,647
令和5年度	2,311	20,208	872	10,535
令和6年度	1,855	13,875	928	10,716
令和7年度	2,091	14,713	851	10,325

15. 視聴覚サービス

(1)資料別利用者数

中央図書館

年　　度	総数	ビデオテープ	レーザーディスク	レコード	コンパクトディスク	DVD	開室日数	一日平均利用者数
令和3年度	811	142	4	50	22	593	205	4
令和4年度	1,072	147	0	0	0	925	290	4
令和5年度	1,008	125	8	0	2	873	285	4
令和6年度	823	93	0	0	4	726	294	5
令和7年度	755	115	0	0	6	634	291	3

西図書館

年　　度	総数	レーザーディスク	コンパクトディスク	DVD	開室日数	一日平均利用者数
令和3年度	236	0	0	236	202	1
令和4年度	762	0	0	679	243	3
令和5年度	984	0	0	984	287	3
令和6年度	790	0	1	789	295	3
令和7年度	679	0	0	679	293	2

(2)資料・年齢別利用者数

中央図書館

	総　　数	幼・小学校	中・高生	大学・一般
総　　数	755	151	15	589
ビデオテープ	115	16	1	98
レーザーディスク	0	0	0	0
レコード	0	0	0	0
コンパクトディスク	0	0	0	6
カセットテープ	0	0	0	0
DVD	634	135	14	485

西図書館

	総　　数	幼・小学校	中・高生	大学・一般
総　　数	679	86	14	579
レーザーディスク	0	0	0	0
コンパクトディスク	0	0	0	0
DVD	679	86	14	579

※(1)(2)利用者数は、館内視聴の利用者数。

16. 障碍者サービス

(1) 登録者数(人)

中央図書館	30
西図書館	11
合計	41

(2) 利用件数(冊)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
点字図書	0	21	14	14	19
デイジー図書(*1)	1,328	1,257	1,204	1,174	856
その他音源(*2)	74	30	5	12	3
一般図書(郵送貸出のみ)	226	422	370	368	528
総数	1,628	1,730	1,593	1,568	1,406

※1 【デイジー図書】(デジタル録音図書)はデイジーダウンロード、他館借用分を含む
※2 【その他音源】はカセットテープその他

令和6年度分内訳(冊)

	中央図書館	西図書館	合計
点字図書	19	0	19
デイジー図書	821	35	856
その他音源	3	0	3
一般図書(郵送貸出のみ)	429	99	528
総数	1,272	134	1,406

再生機材利用者数	1	0	1

(3)対面朗読室利用件数

	中央図書館	西図書館	合計
令和3年度	12(4)	4(4)	16(8)
令和4年度	33(2)	3(3)	36(5)
令和5年度	32(2)	11(11)	43(13)
令和6年度	25(0)	7(7)	32(7)
令和7年度	23(0)	14(14)	37(14)

※録音図書等資料作成のための利用を含む。( )内は対面朗読利用回数(平成30年度～)。
※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面朗読休止あり。
また、西図書館は空調工事休館のため、対面朗読休止あり。

17. 行事・講演会・講座

図書館行事開催状況

中央図書館

行事名	開催日数	参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
総数	268	4,119	2,869	1,250	主催行事のみの参加人数
＜大人向け行事＞					
上映会　（大人向け）	12	169	167	2	大人向けの映画を上映
レコード・コンサート	11	480	470	10	講師：伊藤寿江氏（ヴァイオリン奏者） 管弦楽曲等クラシックのCDの鑑賞と解説
レコード・コンサート in ベガホール	1	233	230	3	11月10日 バッハ「アリア」、メンデルスゾーン「弦楽四重奏曲第4番」などの演奏
読書会in図書館	4	37	37	0	第1回(高瀬舟)、第2回（赤毛のアン）、第3回（宮沢賢治の作品）、第4回（怪談）：課題本を読んだ感想などを語り合う読書会
第11回聖光文庫文化講座	1	78	78	0	12月7日　鉄斎美術館と共催による美術関連講座 講師： 梶岡秀一 氏（京都国立近代美術館 学芸課長） 演題：富岡鉄斎と平安時代
細川貂々「生きるのヘタ会？」	6	92	92	0	漫画家・細川貂々氏が進行役を務める、生きづらさを感じている人のための対話の場
宝塚の古文書を読む会	11	335	335	0	和田正宣氏所蔵の古文書（江戸時代）の解読
絵本を巡るあれこれ	11	64	64	0	ボランティアグループ“ひばの木”・図書館職員と一緒に いろいろな絵本を楽しむ
大人のためのおはなし会	1	9	9	0	ボランティアグループ“ひばの木”による大人向けのおはなし会
トークイベント「『相談』ってどうすればいいの？」	1	79	79	0	8月31日　誰かに「相談する」ということについて、みんなで一緒に考えてみる。 講師：細川貂々氏・青山ゆみこ氏
宝塚好奇心クラブ					
としょかん寄席～江戸時代の上方落語～	1	49	49	0	5月5日　　講師：中川　桂氏（二松学舎大学教授）
美術講演会「わくわく！浮世絵散歩」	1	115	115	0	6月7日　　講師：岩佐　倫太郎氏（美術評論家・美術ソムリエ）
認知症サポーター養成講座	1	30	30	0	6月24日　　講師：御殿山地域包括支援センター
キッズ認知症サポーター養成講座	1	18	0	18	8月26日　　講師：御殿山地域包括支援センター
アコーディオンえんそうかい	1	35	16	19	10月26日　講師：かんの　としこ氏（アコーディオン奏者）

行事名	開催日数	参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
＜子ども向け行事＞					
上映会（子ども向け）	12	210	92	118	アニメーション中心の上映会
おはなし会(ストーリーテリング) （ちいさい子向け）	13	35	19	16	ボランティアグループ“ひばの木”と職員によるおはなしと絵本のよみきかせなど (4～6月　小さい子向け、大きい子向けの2部制、7～3月幼児～小学生向けの1部制)
（おおきい子向け）	13	45	21	24	
（幼児～小学生向け）	38	280	128	152	
ひばの木おはなし会	1	16	7	9	ボランティアグループ“ひばの木”による、おはなしと絵本のよみきかせ
えほんであそぼ！	12	115	55	60	10か月～2歳の乳幼児と保護者に絵本やわらべうたに親しんでもらう
かみしばい	11	156	72	84	ボランティアグループ“ちょうちょ”と職員による紙芝居、おりがみなど
絵本の庭 （ちいさい子向け）	13	82	0	82	3歳～小学生対象／ボランティアグループ“ぱたぽん”による絵本の読み聞かせ（ちいさい子向けは1日2回の合計）
（おおきい子向け）	13	10	0	10	
手話で楽しむ絵本の世界	12	395	382	13	手話による絵本の読み聞かせと交流会(障碍福祉課と共催)
図書館探検隊	3	19	0	19	小学4年生～中学生対象　図書館員の仕事を体験してもらう
てづくりの時間	1	59	0	59	8月18日　ミニミニ万華鏡
	1	15	0	15	8月24日　オリジナルのイラストで楽しい！かざぐるまと紙コッププロジェクター
図書館見学会	2	247	－	247	市内の小学校・幼稚園など対象　図書館の見学、利用案内、ストーリーテリングなどを行う
としょかん福袋（小学生以下）	10	－	－	－	1/4～1/13　おすすめの本3冊を、対象年齢別に 福袋にして100袋を貸出
「第12回どうぶつをさがそう！」 （聖光文庫夏休み展示企画）	31	306	219	87	7月26日～8月31日　聖光文庫展示『第12回どうぶつをさがそう！－鳥獣戯画（複製）登場！－』の絵画に描かれている動物をさがす
えいごでASOBO！	4	96	44	52	5月11日、6月15日、10月26日、12月20日　英語で絵本の読よみきかせ、折り紙など
落語のじかん	4	80	59	21	8月9日、10月11日、1月24日、3月21日　中川桂さんによる落語
コワイ怪？コワクナイ怪？	6	115	0	115	8月15日、16日、17日、22日、23日、24日 こわいおはなし会と図書館肝だめし
TRPG体験会　新クトゥルフ神話TRPG「悪霊の家」（現代改変版）	4	15	0	15	3月14日、15日、28日、29日　中学生・高校生対象、TRPGのセッション体験

※中央図書館内での開催行事（市史資料室主催行事と図書館が主催ではない行事）

行事名／主催	開催日数	参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
国登録有形文化財旧松本邸 一般公開 主催：市史資料室	14	1,195	−	−	一般公開期間中、館内解説、ミニ講習会、「シダーローズのミニ額を作ろう」、紅茶ワークショップ、ミニコンサートを実施。
春の一般公開（5月12日～5月18日）	7	646	−	−	
秋の一般公開(11月3日～11月9日）	7	549	−	−	
古文書入門講座 「江戸時代のくずし字を読む」 主催：市史資料室	3	79	79	0	11月16日、11月23日、12月28日　古文書入門講座「江戸時代のくずし字を読む －古文書から知る宝塚の昔－」 講師：大国正美氏（神戸深江生活文化史料館館長）
たからづかデジタルミュージアム活用講座 主催：市史資料室	2	6	6	0	3月19日「デジタルミュージアムの使い方～絵図編～」 3月29日「デジタルミュージアムの使い方～絵はがき編～」（講師：市史資料室・学芸員 津田千陽）
出前児童館 主催：御殿山児童館	22	485	233	252	毎月2回程度実施
鋳造体験イベント 主催：社会教育課	3	34	16	18	7月29日、10月6日、3月31日に実施。古代の青銅器のミニチュア作り等の体験
現代詩講座 詩をよんでみよう、書いてみよう 主催：兵庫県現代詩協会・宝塚詩の会	4	37	37	0	5月11日、8月10日、11月9日、2月8日　谷川俊太郎等、各回ごとに取り上げた詩人の作品鑑賞と、詩の創作。

山本南分室＜子ども向け行事＞

行事名	開催日数	参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
総数	10	50	23	27	
おはなし会(ストーリーテリング) （ちいさい子向け）	5	26	11	15	ボランティアグループ“ひばの木”と職員によるおはなしと絵本のよみきかせなど
（おおきい子向け）	5	24	12	12	

小浜・安倉分室＜子ども向け行事＞

行事名	開催日数	参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
わくわく！こども春まつり	1	8	3	5	3月28日　小浜・安倉分室にて、缶バッジ作り、おはなし会を行う

西図書館

行事名	開催日数	参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
総数	210	1,780	985	795	主催行事のみの参加人数
＜大人向け行事＞					
上映会（大人向け）	12	176	168	8	大人向けの映画を上映
大人のためのおはなし会	1	30	30	0	11月20日 ボランティアグループ“おはなしぞうさん”による大人向けのおはなし
ストーリーテリングボランティア養成講座	5	67	67	0	講師：一居明子氏　5月19日 、6月16日、7月14日、9月22日、10月20日
子育て応援！図書館利用のための託児サービス	24	136	66	70	満1歳～未就学児の保護者が、ゆっくり本を読んだり選んだりできるように、託児を行う（1回1時間）
リサイクル図書配布会 （公民館まつり協賛イベント）	2	－	－	－	11月1日・2日公民館まつり協賛イベント
リサイクル雑誌配布会	2	－	－	－	11月8日・9日
子どもの読書活動推進計画関連事業杉山亮さん講演会 「子どもと物語のいい関係」	1	55	52	3	5月24日　西公民館ホールにて開催 講師：杉山亮氏
子どもの読書活動推進計画関連事業 深津さくらさんの怪談がたり	1	90	90	0	10月19日　西公民館ホールにて開催 講師：深津さくら氏
司書が選んだ福袋	3	－	－	－	1月5～8日　一般対象　司書が選んだおすすめ本の福袋に、中身のヒントを表示して約50袋を貸出
＜子ども向け行事＞					
上映会（子ども向け）	18	444	243	201	アニメーション中心の上映会
おはなし会(ストーリーテリング) （ちいさい子向け）	51	206	20	186	ボランティアグループ“おはなしぞうさん”と職員によるおはなしと絵本のよみきかせ
（おおきい子向け）	51	126	37	89	
えほんのへや	24	295	122	173	ボランティアグループ“おはなしぞうさん”と職員による絵本のよみきかせ
みんなでえほんであそぼう！ （公民館こどもまつり協賛イベント）	1	27	12	15	5月6日　公民館子どもまつり協賛イベント 大型絵本の読み聞かせ、かみしばい、絵本に出てくる「ふね」の折り紙など
2歳からのみんなであそぼ！	11	47	23	24	2歳以上の子どもとその保護者対象　職員による手遊び、読み聞かせなど
ガチバトル⁉ 先生たちのビブリオバトル ～夏休みにおすすめの本～	2	71	51	20	7月25日・8月4日　教職員新任者研修の一環として、「夏休みにおすすめの本」をテーマにビブリオバトルを開催。
夏休み自由研究・工作お助け企画 「市役所見学に行こう！＆市役所ペーパークラフト制作」	1	10	4	6	7月30日　市役所見学と市役所のペーパークラフト制作 見学ガイド/制作講師：宝塚まち遊び委員会

行事名	開催日数	参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
＜西図書館子ども向け行事つづき＞					
てづくりの時間	1	35	0	35	8月3日　おしばなでしおりをつくろう
	1	29	0	29	8月17日　くらげ風ふうりんをつくろう
3・4・5歳のみんなであそぼ！	1	12	4	8	8月18日　3・4・5歳の子どもとその保護者対象　職員による手遊び、読み聞かせ、工作など
夏休み本見つけ隊	5	45	0	45	8月2日・8日・10日・22日・24日 児童室の本をレシートの情報をもとに探して、見つけたらカウンターに持ってきてもらうお手伝い体験
子どもの読書活動推進計画関連事業 杉山亮さん「ものがたりライブ」	1	95	43	52	5月24日　西公民館ホールにて開催 講師：杉山亮氏
人形劇	1	38	18	20	12月14日　人形劇団“こむ”による「10ぴきのねずみ」「魔法使いの鏡」
ぬいぐるみのおとまり会	1	51	0	51	12月6日　小学生以下対象　おはなし会のあと、ぬいぐるみだけ図書館に宿泊し、ぬいぐるみの様子を写真にとり、参加者にプレゼントする
司書が選んだ福袋	6	－	－	－	1月5～11日　小学生以下対象　司書が選んだおすすめ本の福袋に、中身のヒントと対象年齢を表示して約200袋を貸出
図書館見学会	4	238	－	238	市内の小学校・幼稚園・養護学校など対象　図書館の見学、利用案内、ストーリーテリングなどを行う
絵本で楽しむ手話の世界	4	127	113	14	絵本を通じて手話に親しんでもらう（障碍福祉課と協力して、ろう者2人を中心に行う）
みんなであそぼ！ぷち	10	72	36	36	1歳から2歳までの子どもとその保護者対象に、ボランティアと職員による手遊びなど（申し込み制）

※西図書館内での開催行事（図書館が主催ではない行事）

行事名／主催		参加人数			内容・出演者等
		総数	大人	子ども	
出前児童館 主催：高司児童館	12	94	47	47	毎月1回程度実施

※館外イベント

行事名・イベント名	開催日数	参加人数			日時／場所／活動内容
		総数	大人	子ども	
鳥獣戯画絵巻の出張展示	9	−	−	−	小学校(9校)に聖光文庫の所蔵資料『鳥獣戯画絵巻』(複製)を出張展示し、実物の絵巻の形に複製された美術資料に触れてもらい、図書館のPRを行う
古民家であそぼ！	1	17	7	10	10月19日　歴史民俗資料館・旧和田邸にて、絵本の読み聞かせやわらべうたなどを行う
かおりの森	1	55	26	29	5月3日　宝塚自然の家にて、缶バッジ作り、おはなし会を行う
第19回全国紙芝居まつり宝塚大会 あっちこっち紙芝居	1	451	400	51	10月18日　ボランティアグループ“ちょうちょ”による紙芝居 ボランティアグループ“ちょうちょ”との共催 主会場:ソリオホール　他に中央図書館、西公民館など
宝塚市ことばの祭典2025 ／ビブリオバトル	1	46	34	12	11月22日　小学生～高校生対象 「ことばの祭典」事業(うち発表者は小学生7名、中学生3名)会場:西公民館(共催:学校教育課)

18. 研究会・研修会　（利用グループ等による）

中央図書館

内　容	開催回数	グループ名等
古文書研究及び研究冊子の編集会議	49	宝塚の古文書を読む会(42名)
音訳ボランティア研修	8	音訳奉仕グループ“テープライブラリー宝塚”(29名)
紙芝居研修	14	紙芝居サークル“ちょうちょ”(21名)
短歌研修会	10	グループ“あじさゐ短歌会”(10名)
絵本の読み聞かせ研修	19	グループ“ぱたぽん”(5名)
童話研究と創作童話	5	グループ“おはなしのさんぽみち”(12名)
幼児とお母さんのおはなしのひろば	11	サークル“あおむし”(6名)
大人のためのおはおなし会	1	グループ“ひばの木”(9名)

西図書館

内　容	開催回数	グループ名等
ストーリーテリング研修	46	グループ“おはなしぞうさん”(28名)
朗読の研究会	11	朗読グループ“なずな”(17名)

19. 実習・職場体験等の受入

	中学生(トライやる等)		高校生	大学生	教員(新任者研修)	
	校数	人数	人数	人数	校数	人数
中央図書館	8	18	2	3	13	21
西図書館	5	12	0	0	15	19

20. 展示

(1)聖光文庫展示

展 示 名	期 間
『この写真、わかりました展』／『阪神・淡路大震災30年写真展』	3月1日～4月6日
『レオナルド・ダ・ヴィンチ～「万能の天才」のデッサン』（聖光文庫所蔵資料の展示）	4月19日～5月25日
『万博の輝き展』（市史資料室保管資料等の展示）	5月31日～7月15日
『第12回どうぶつをさがそう！－鳥獣戯画（複製）登場！－』 （聖光文庫所蔵資料の展示）	7月26日～8月31日
『長～～～い資料展』（市史資料室保管資料等の展示）	9月5日～10月14日
『プチ国宝展』（聖光文庫所蔵資料の展示）	10月25日～11月27日
『鉄斎美術館・宝塚市立中央図書館聖光文庫共催企画展 富岡鉄斎の画の源泉』 （鉄斎美術館・聖光文庫所蔵資料の展示）	12月7日～令和8年3月1日
『刷り物、集めました。』（市史資料室保管資料等の展示）	3月21日～4月21日

(2)図書展示

中央図書館

展 示 名	期 間
出会ってみよう、はじめてみよう	4月3日～5月8日
世界とつながる	5月10日～5月25日
まるごと万博	5月26日～6月8日
教科書展示	6月14日～6月29日
誰でも、どこでも、自分らしく	6月23日～6月29日
たくさんのふしぎ　創刊40周年(*)	7月4日～7月11日
夏休みオススメ本(*)	7月11日～8月31日
認知症への理解を深めよう	9月1日～9月30日
手話を学ぼう　手話で話そう	9月1日～9月30日
ひとりで悩まないで	9月1日～9月30日
出張！山本南分室の本	10月2日～11月13日
クリスマスの本(*)	11月14日～12月25日
長谷川龍生	12月8日～2月8日
出張！山本南分室の本	12月26日～1月29日
阪神淡路大震災・防災関連本(*)	1月4日～1月31日
図書館でフレイル予防	1月30日～2月28日
手話月間	3月1日～3月31日

＊は子ども向けの本の展示

西図書館

展　示　名	期　　間
春からスタート? ○○入門	4月2日～4月9日
パン、どうぞ!?	4月9日～4月14日
杉山亮の本だな	4月14日～5月25日
むかしむかしあるところにー	4月26日～5月25日
梅仕事(ミニ展示)	5月13日～6月29日
10代からの本だな	5月26日～6月13日
つくってみよう、やってみよう	6月13日～6月29日
男女共同参画週間によせて	6月22日～6月29日
市役所見学	7月5日～7月31日
なつだ！としょかんだ！(＊)	7月11日～8月31日
きれい　ふわふわ　すごい　目で見て楽しむ本	9月2日～9月30日
出張！山本南分室の本	10月2日～12月28日
年末年始の本	10月31日～12月28日
クリスマスの本(＊)	11月2日～12月28日
福袋	1月5日～1月11日
戦国時代	1月11日～1月31日
出張！中央図書館・分室の本	1月31日～2月28日
図書館DEフレイル予防	1月31日～2月28日
手話月間	3月2日～3月31日
今年度新しく入った本	3月2日～3月31日
追悼　竹下文子さん＆山中恒さん(ミニ展示)(＊)	3月22日～3月31日

＊は子ども向けの本の展示

21.「宝塚市子どもの読書活動推進計画」関連事業

図書館では、「宝塚市子どもの読書活動推進計画」（平成20年4月策定、おおむね5年ごとに計画を更新）に基づき、館内で子どもに対する事業を積極的に行うとともに、関連団体と連携し、子どもの読書環境の整備に努めてきました。令和6年4月には「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第4期）」を策定し、引き続き子どもの読書活動を支援していきます。

令和6年度　子どもの読書活動推進計画実施事業一覧　　※参加者数は大人と子どもの合計

事業名	取組内容	実績	実施館	
			中央	西
読書活動・図書館行事の啓発				
子ども向け図書館だよりの発行	「まほうのらんぷ」	12回	○	○
FM宝塚にて図書館のPR	隔週金曜日「図書館だより」コーナー	24回 （総出演回数）	○	○
絵本紹介冊子「あんな絵本こんな絵本2025」	2024年発行の絵本からおすすめの絵本を紹介	－		○
子育て情報誌「きらきら」への記事提供（絵本紹介）	子ども家庭支援センターの子育て情報誌	4回		○
大人の読書活動推進に関する行事	「語る！現代文学部」など	P25～29 参照	○	○
ことばの祭典・ビブリオバトル（小中学生）	11/22　西公民館で実施（発表者小学生7名、中学生2名、高校生1名）	1回/46名 （発表者含む）	○	○
ブックスタート・育児サポート				
ブックスタート	4か月児健診時に実施。	24回/1135名	○	○
乳幼児健診時に「絵本の紹介リスト」「図書館利用案内」配布	10か月児、1歳6か月児、3歳児健診時受診者全員に配布	－	○	○
無料郵送貸出（育児サポート）	1歳未満の子を養育する方対象	1,214冊		○
子育て応援！図書館利用のための託児サービス	満1歳～未就学児の保護者が、図書館でゆっくり本を読んだり選んだりできるように、託児をする（1回1時間）	24回/136名 （保護者66名 子ども70名）		○
子ども向け図書館行事				
おはなし会	おはなしと絵本の読み聞かせ	166回 692名	○	○
おはなし会（山本南分室）		10回/50名	○	
絵本の庭	絵本の読み聞かせ	39回/92名	○	
えほんのへや	絵本の読み聞かせ	24回/295名		○
えほんであそぼ！（10か月～2歳）	絵本、わらべうた、簡単な工作など	12回/115名	○	
みんなであそぼ！ぷち（申込制）（1歳～2歳）	絵本、わらべうた、簡単な工作など	10回/72名		○
みんなでえほんであそぼう！	絵本の読み聞かせ、折り紙など	1回/27名		○
2歳からのみんなであそぼ！（2歳～3歳）	絵本、わらべうた、簡単な工作など	11回/47名		○
かみしばい	紙芝居、折り紙など	11回/156名	○	
上映会（子ども向け）	アニメなど	30回/648名	○	○
えいごでASOBO！	英語で絵本の読み聞かせ、簡単な工作など	4回/96名	○	
〈夏休み〉てづくりの時間	工作	4回/138名	○	○
〈夏休み〉3・4・5歳のみんなであそぼ！	パネルシアター、絵本、工作など	1回/12名		○
〈夏休み〉図書館探検隊（小学4年生～中学生）	図書館員の仕事体験ほか	3回/19名	○	
〈夏休み〉夏休み　本見つけ隊	窓口での貸出や返却、本の装備など図書館の仕事を体験	5回/45名		○
〈夏休み〉スタンプラリー	スタンプラリー行事に参加してスタンプを集めると、プレゼントがもらえる	28回/217枚		○
〈夏休み〉どうぶつをさがそう！	鳥獣戯画と楽しい動物の絵画に描かれている動物をさがす（聖光文庫）	31日/306名	○	
人形劇	12月14日　人形劇団「こむ」による公演	1回/38名		○
ぬいぐるみのおとまり会	12月6日　おはなし会、ぬいぐるみのお泊まり、写真、プレゼントなど	1回/51名 （子どものみ）		○

事業名	取組内容	実績	実施館	
			中央	西
司書が選んだ福袋	1月5日～11日　おすすめの本を福袋にし、中身のヒントと対象年齢を表示して貸出	195袋		○
としょかん福袋（小学生以下）	1月4日～13日　おすすめの本3冊を、対象年齢別に福袋にして貸出	100袋	○	
ひばの木　おはなし会	おはなしと絵本の読み聞かせ	1回/16名	○	
わくわくこども春まつり（小浜・安倉分室）	3月28日　おはなし会、缶バッチづくり	1回/8名	○	
子どもの読書活動推進計画関連事業 杉山亮さん「ものがたりライブ」	5月24日　児童文学作家杉山亮さんをお迎えし、子どもとその保護者向けにものがたりライブを実施（西公民館ホール）	1回/95名		○
子どもの読書活動推進計画関連事業 杉山亮さん講演会「子どもと物語のいい関係」	5月24日　児童文学作家杉山亮さんをお迎えし、子どもや児童書に関わる大人向けに講演会を実施（西公民館ホール）	1回/55名		○

関係機関との連携・支援

図書館見学(子どものみ)	幼稚園	0回	○	○
	小学校	6回/485名		
	中学校	0回		
	（合計）	6回/485名		
団体貸出	保育所/幼稚園	947冊	○	○
	小学校	2622冊		
	中学校/高校	30冊		
	図書ボランティア（学校）	10冊		
	地域児童育成会	21162冊		
	図書館ボランティア（市立図書館）	1007冊		
	（合計）	（25778冊）		
鳥獣戯画絵巻の出張展示（小学校）	聖光文庫の所蔵資料『鳥獣戯画絵巻』（複製）を出張展示し、絵巻の形の美術資料に触れてもらう	9校	○	
新1年生全員への利用案内配布	利用案内、おすすめ本リストなど	1回	○	
学校司書研修会講師派遣	1月28日 「公共図書館での本の選び方や工夫していること」	1回/38名		○
学校図書館教育部臨地研修会	8月４日　図書館司書による研修会と館内見学会	1回/28名	○	
トライやるウィークの受け入れ	5～9月(中央8校/18名、西5校12名）	13校/30名	○	○
新任教職員研修の受け入れ	7～8月(中央13校/21名、西15校19名）	28校/40名	○	○
大学生実習の受け入れ	8月（中央3校/3名）	3校/3名	○	
高校生の職場体験学習の受け入れ	8月（中央1校/2名）	1校/2名	○	
出前児童館（御殿山児童館）	会場提供および絵本紹介	月2回	○	
出前児童館（高司児童館）	会場提供および絵本紹介 ※次年度定例開催に向けての試行	月1回		○
ストーリーテリングボランティア養成講座	7～11月　講師：一居明子氏	5回/67名		○
古民家であそぼ！（社会教育課）	歴史民俗資料館・旧和田邸にて 絵本の読み聞かせやわらべうた、折り紙など	1回/17名	○	

図書館利用が困難な子どもへの取組

手話で楽しむ絵本の世界	手話による絵本の読み聞かせ （障碍福祉課と共催　場所：中央図書館）	12回/395名	○	
絵本で楽しむ手話の世界	絵本を通じて手話に親しんでもらう企画 （障碍福祉課と共催　場所：西図書館）	4回/127名		○

22. 決算額（令和7年度）

中央図書館管理運営事業　　（単位 円）

現年度(人件費を除く)経常経費				90,194,327
1. 報　　酬	150,900	図書館協議会委員報酬		150,900
7. 報　償　費	290,000	講師謝礼		290,000
9. 旅　　費	31,910	普通旅費・費用弁償		31,910
10. 需　用　費	21,341,106	消耗品費		7,818,978
		(内訳)消耗品資料費(雑誌・新聞・追録・白書類等)		2,502,728
		図書データ購入費		2,133,970
		ブックスタート用消耗品		553,850
		その他の消耗品費		2,628,430
		燃料費		42,616
		印刷製本費		284,295
		光熱水費		12,103,427
		物品修繕料		29,040
		施設修繕料		1,062,750
11. 役　務　費	1,491,591	郵便料		508,745
		電信電話料		377,444
		手数料		599,562
		保険料		5,840
12. 委　託　料	28,682,101	建物総合管理等委託料		11,140,800
		図書運搬業務委託料		5,108,400
		移動図書館車運行管理業務委託料		3,478,200
		中山台分室窓口等業務委託料		5,493,193
		指定管理料(西谷会館)		1,281,000
		不要図書廃棄及び低木剪定等委託		513,700
		図書館機械警備業務委託料		78,408
		機械・設備等保守委託料		1,588,400
13. 使用料及び賃借料	18,947,848	図書館システム借上料		17,843,760
		その他の使用料、借上料		1,104,088
17. 備 品 購 入 費	19,049,975	図書購入費		19,049,975
18. 負担金補助及び交付金	208,896	日本図書館協会等負担金		208,896

中央図書館管理運営事業_建物保全　　（単位 円）

現年度			70,638,714
13. 使用料及び賃借料	794,214	LED照明設備賃借料	794,214
14. 工事請負費	69,844,500	空調機器更新工事費	60,219,500
		非常用発電設備更新工事費	9,625,000

西図書館　　（単位 円）

現年度(人件費を除く)				53,960,951
7. 報　償　費	420,140	講師謝礼 (子どもの読書活動等推進計画関連事業 小学生～高校生向講演会)		420,140
8. 旅　　費	52,724	普通旅費・費用弁償		52,724
10. 需　用　費	9,831,073	消耗品費		3,731,308
		消耗品資料費(雑誌・新聞・追録・年鑑・白書類等)		2,496,479
		その他の消耗品費		1,234,829
		燃料費		13,201
		印刷製本費		249,425
		光熱水費		5,590,057
		物品修繕料		0
		施設修繕料		247,082
11. 役　務　費	666,377	郵便料		200,000
		電信電話料		243,477
		手数料		222,900
13. 使用料及び賃借料	11,819,168	共益費等		11,819,168
14. 工事請負費	17,517,500	エレベーター更新工事		7,975,000
		非常用発電機更新工事		9,542,500
17. 備　品　購　入　費	13,611,469	図書購入費(経常)		13,099,969
		施設用備品(経常)		511,500
18. 負担金補助及び交付金	42,500	日本図書館協会負担金		37,000
		防火管理者講習出席分担金		5,500

23. 他市図書館との比較

(1) 阪神各市町立図書館との比較

市町名	館数	サービスポイント（分室等）	移動図書館（台）	奉仕人口（千人）	職員数（人）	市民一人当たり資料費（円）	市民一人当たり貸出冊数（冊）	職員一人当たり奉仕人口（人）	貸出冊数（千冊）
尼崎市	2	8		458	9	81	2.97	50,889	1,358
西宮市	4	7		483	24	135	6.23	20,125	3,010
芦屋市	1	2		95	7	309	7.34	13,571	697
伊丹市	4	1		201	10	197	7.20	20,100	1,448
宝塚市	2	3	1	229	19	155	8.07	12,053	1,849
川西市	1			154	5	157	3.74	30,800	576
三田市	2	1	1	107	(注1) 53	187	8.50	2,019	910
猪名川町	1	1	1	29	(注1) 11	467	15.21	2,636	441

(2) 同規模市（人口20万人以上30万人未満）の市立図書館との比較

※全国の同規模市（人口20万人以上30万人未満）40市のうち、市民一人当たりの貸出冊数が多い上位20市の市立図書館との比較

※数値は、『日本の図書館 2025』による。

	市名	館数	サービスポイント（分室等）	移　動図書館（台）	奉仕人口（千人）	職員数（人）	市民一人当たり資料費（円）	市民一人当たり貸出冊数（冊）	職員一人当たり奉仕人口（人）	貸出冊数（千冊）
1	茨木市	5	8	1	286	37	330	11.95	7,730	3,419
2	調布市	11			239	57	764	9.29	4,193	2,220
3	西東京市	6	2		206	28	380	9.12	7,357	1,879
4	宝塚市	2	3	1	229	19	155	8.07	12,053	1,849
5	府中市	13			260	22	423	7.53	11,818	1,957
6	伊丹市	4	1		201	10	197	7.20	20,100	1,448
7	松本市	11	2		235	15	393	6.45	15,667	1,516
8	富士市	4	4	2	248	24	288	6.35	10,333	1,574
9	佐賀市	8	6	1	228	15	276	6.02	15,200	1,372
10	八尾市	4		1	261	10	55	5.95	26,100	1,554
11	つくば市	1	8	3	255	14	301	5.75	18,214	1,465
12	長岡市	8	15		258	13	254	5.57	19,846	1,437
13	流山市	7	2		211	13	211	5.53	16,231	1,167
14	大和市	3			245	(注1) 99	195	5.53	2,475	1,355
14	加古川市	4	2		259	10	241	5.18	25,900	1,342
16	平塚市	4	7	1	257	18	129	4.65	14,278	1,194
17	上尾市	9	2		230	15	148	4.53	15,333	1,041
18	八千代市	5			206	9	172	4.44	22,889	915
19	伊勢崎市	4	1		212	16	212	4.40	13,250	933
20	水戸市	6	28		269	13	209	4.37	20,692	1,176
	平　均	5	5	1	243	16	213	4.90	15,188	1,191

※　館数、移動図書館及び職員数は2025年4月、奉仕人口は2024年1月の住民基本台帳人口、資料費は2025年度予算額

※　職員数は、2025年4月の専任職員計で、兼任職員及び非常勤・臨時職員を含まない。
（注1）三田市、猪名川町及び大和市の職員数は、委託派遣等の職員数

※　貸出冊数は、個人貸出2024年度実績

※　平均は、各項目の40市合計数値を平均したものである。

24. 図書館指標実績

① 市民登録率 18.4 % 市民登録者数（41,595 人） 人口（226,178 人）	⑥市民一人当たりの図書費 142 円 図書費（32,149,944 円） 人口（226,178 人）
② 貸出密度（市民一人当たりの貸出冊数） 7.7 冊 貸出冊数（1,742,813 冊） 人口（226,178 人）	⑦市民千人当たりの購入冊数 113.1 冊 購入冊数（25,591 冊） 人口（226,178 人） ×1000
③ 貸出密度（登録者一人当たりの貸出冊数） 38.4 冊 貸出冊数（1,742,813 冊） 登録者数（45,342 人）	⑧職員一人当たりの奉仕人口 4219.7 人 人口（226,178 人） 職員（53.6 人）
④ 蔵書回転率 2.50 回 貸出冊数（1,742,813 冊） 蔵書冊数（697,103 冊）	⑨図書平均単価 1256 円 図書費（32,149,944 円） 購入冊数（25,591 冊）
⑤市民一人当たりの蔵書冊数 3.08 冊 蔵書冊数（697,103 冊） 人口（226,178 人）	⑩貸出サービス実績 2,188,973,128 円 貸出冊数（1,742,813 冊）× 図書平均単価（1,256 円）

※ 人口は、令和8年3月31日現在の住民基本台帳人口（外国人登録者数含む）（226,178人）
※ 蔵書冊数には、聖光文庫図書、雑誌、視聴覚資料、点字図書、録音図書を含まない。
※ 市民の登録者数は、41,955人、市民以外の登録者数は、3,387人となっている。
（市民以外の登録者数は、阪神広域利用・神戸市民及びその他利用〈宝塚市に在勤または在学〉の登録者合計）
※ 貸出冊数は、個人貸出の冊数である。
※ 図書費には、雑誌・新聞・追録・年鑑・白書類等の消耗品費で購入するものは含まない。
※ 購入冊数の内訳は、中央図書館(分室・移動図書館を含む)14,802冊、
西図書館10,789冊(備品購入費で購入のもの)。
※ 貸出冊数には雑誌・音楽CD・朗読CD・点字図書・録音図書の貸出を含む。
※ 職員数は、日本図書館協会公共図書館調査の値を準拠する。

25. 逐次刊行物一覧

種類	資　料　名	中央館	西館
広報	広報たからづか	○	○
新聞	朝日新聞	○	○
	神戸新聞	○	○
	産経新聞	○	○
	毎日新聞	○	○
	読売新聞	○	○
	日本経済新聞	○	○
	デイリースポーツ	○	
	日刊スポーツ新聞		○
	朝日小学生新聞	○	○
	毎日小学生新聞	○	○
	The Japan Times	○	○
雑誌	（週刊誌）		
	AERA	○	○
	an・an		○
	エコノミスト	○	
	サンデー毎日	○	
	週刊金曜日	○	
	週刊新潮	○	○
	週刊TVガイド・関西版	○	
	週刊東洋経済		○
	週刊文春	○	○
	週刊ベースボール	○	○
	TIME		○
	日経ビジネス	○	
	Newsweek（日）	○	
	（月刊・隔月刊誌等）		
	アニメージュ		○
	あまから手帖		○
	AMAZON	○	
	&Premium	○	
	一枚の繪	○	
	田舎暮らしの本		○
	25ans（ヴァンサンカン）		○
	ウィズたからづか	○	○
	WiLL	○	
	WEDGE	○	
	VERY	○	
	VOGUE（ヴォーグ）		○
	美しいキモノ		○
	栄養と料理(2026年4月号最終刊)	○	
	SFマガジン		○
	ESSE	○	○
	NHKきょうの健康	○	○
	NHKきょうの料理	○	○
	NHKきょうの料理ビギナーズ		○
	NHK趣味の園芸	○	○
	NHKすてきにハンドメイド	○	○
	NHK短歌	○	
	NHKみんなのうた	○	○
	LDK	○	○
	男の隠れ家	○	
	オール讀物		○
	おりがみ		○

種類	資　料　名	中央館	西館
雑誌	オレンジページ	○	○
	音楽の友	○	○
	CAR and DRIVER		○
	かがくのとも	○	○
	CAR GRAPHIC（CG）		○
	歌劇	○	○
	Casa BRUTUS	○	
	学校図書館	○	
	家庭画報	○	○
	キネマ旬報		○
	Can Cam		○
	Ku：nel（クウネル）		○
	暮しの手帖	○	○
	CREA		○
	クロワッサン	○	○
	群像	○	
	芸術新潮	○	○
	毛糸だま		○
	月刊クーヨン		○
	月刊碁ワールド	○	○
	月刊タイガース	○	
	月刊俳句界	○	
	月刊バスケットボール		○
	月刊バレーボール		○
	月刊Piano		○
	月刊武道	○	○
	月刊MOE		○
	現代農業	○	
	公募ガイド		○
	國華（聖）	○	
	こどもとしょかん		○
	子どもと読書		○
	子どもと本		○
	子供の科学	○	○
	こどものとも	○	○
	こどものとも0・1・2	○	○
	こどものとも年少版	○	○
	こどものとも年中向き	○	○
	子どもの本棚		○
	CO－OPステーション		○
	GOLF DIGEST		○
	SAVVY	○	○
	サッカーマガジン(不定期刊行)		○
	サライ	○	○
	サンキュ！	○	
	3分クッキング	○	
	JR時刻表		○
	JTB時刻表	○	
	CDジャーナル		○
	ジュリスト	○	○
	将棋世界	○	○
	小説現代		○
	小説幻冬		○
	小説新潮	○	○

種類	資　料　名	中央館	西館
雑誌	新潮	○	○
	新聞ダイジェスト		○
	SCREEN	○	
	STORY	○	
	すばる		○
	Sports Graphic Number	○	○
	スマッシュ	○	
	相撲		○
	正論		○
	世界		○
	ダイヤモンドZAi	○	○
	ダ・ヴィンチ		○
	宝塚GRAPH	○	○
	たくさんのふしぎ	○	○
	Tarzan		○
	田鶴	○	
	旅と鉄道	○	
	旅の手帖		○
	短歌		○
	淡交		○
	DANCE MAGAZINE		○
	dancyu		○
	ちいさなかがくのとも	○	○
	中央公論	○	○
	つり人		○
	鉄道ファン		○
	天然生活	○	○
	図書館雑誌	○	○
	ﾅｼｮﾅﾙｼﾞｵｸﾞﾗﾌｨｯｸ(日本版)		○
	日経WOMAN	○	○
	日経エンタテインメント！	○	
	日経サイエンス		○
	日経TRENDY	○	○
	日経パソコン		○
	日経PC21	○	
	日経マネー		○
	日本児童文学	○	
	Newton	○	
	猫びより		○
	ノジュール	○	○
	non－no	○	○
	俳句		○
	ハルメク	○	○
	美術研究(聖)	○	
	美術史(聖)	○	
	ビッグイシュー日本版		○
	BE－PAL	○	○
	初めてのひよこクラブ	○	
	中期のひよこクラブ	○	
	後期のひよこクラブ	○	
	ひらがなタイムズ		○
	婦人画報	○	
	婦人公論	○	○
	部落解放		○
	PriPri(プリプリ)		○

種類	資　料　名	中央館	西館
雑誌	BRUTUS	○	
	プレジデント		○
	プレジデントFamily	○	○
	pen		○
	文學界		○
	文藝春秋	○	○
	Baby-mo		○
	本の雑誌		○
	ミステリマガジン		○
	Meets Regional		○
	MUSEUM－東京国立博物館研究誌(聖)	○	
	MUSICAL		○
	みんなの図書館	○	
	MEN'S CLUB		○
	MORE		○
	モーターマガジン	○	
	モダンリビング		○
	モノ・マガジン		○
	やさい畑		○
	山と渓谷	○	○
	優駿		○
	ゆうゆう	○	
	ランナーズ		○
	LEE		○
	陸上競技マガジン	○	
	ル・サンク	○	○
	歴史街道		○
	歴史群像	○	
	歴史の旅人	○	
	レディブティック		○
	和楽		○
	wan		○

※(聖)は中央図書館聖光文庫

26. 関係条例・規則等

○宝塚市立図書館条例

昭和55年3月29日
条例第8号
注　平成5年12月27日条例第33号から条文注記入る。

（設置）
第1条　宝塚市に、図書館法（昭和25年法律第118号）の規定に基づいて、宝塚市立図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

（平24条例15・一部改正）

（名称及び位置）
第2条　図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
宝塚市立中央図書館	宝塚市清荒神1丁目2番18号
宝塚市立西図書館	宝塚市小林2丁目7番30号

（平5条例33・一部改正）

（職員）
第3条　図書館に、館長その他必要な職員を置く。

（図書館協議会）
第4条　図書館法第14条の規定により、図書館に宝塚市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。
2　協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、9人とし、次に掲げる者のうちから宝塚市教育委員会が委嘱する。
(1) 学校教育の関係者　3人
(2) 社会教育の関係者　1人
(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者　1人
(4) 知識経験を有する者　3人
(5) 公募による市民　1人
3　委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
4　委員は、再任されることができる。

（平成22条例2・平24条例15・一部改正）

（委任）
第5条　この条例に定めるもののほか、図書館の管理及び運営に関し必要な事項は、別に教育委員会規則で定める。

附　則
この条例は、公布の日から起算して5月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。
（昭和55年規則第25号で昭和55年8月21日から施行）

附　則(平成5年条例第33号)

この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附　則(平成22年条例第2号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附　則(平成24年条例第15号)

この条例中第1条の規定は平成24年4月1日から、第2条の規定は平成25年7月1日から施行する。

○宝塚市立図書館条例施行規則

昭和 61 年 3 月 10 日
教育委員会規則第 1 号
注　昭和 62 年 7 月 8 日教委規則第 15 号から条文注記入る。

第 1 章　総則

（趣旨）

第 1 条　この規則は、宝塚市立図書館条例（昭和 55 年条例第 8 号）第 5 条の規定に基づき、宝塚市立図書館（以下「図書館」という。）の管理及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第 2 条　図書館は、図書館奉仕のため、次の業務を行う。

(1)　図書館資料（以下「資料」という。）の収集、整理及び保存に関すること。

(2)　資料を一般公衆の利用に供し、その指導、助言及び相談に関すること。

(3)　読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の主催及び奨励に関すること。

(4)　時事に関する情報並びに参考資料の紹介及び提供に関すること。

(5)　分室及び移動図書館の運営に関すること。

(6)　その他必要な業務

（平 4 教委規則 2・一部改正）

（開館時間等）

第 3 条　中央図書館及び西図書館の開館時間は、午前 9 時 30 分から午後 6 時までとする。ただし、金曜日並びに 7 月及び 8 月の土曜日は、午前 9 時 30 分から午後 7 時までとする。

2　前項の開館時間は、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

3　図書館内の施設及び設備の利用時間は、別に教育委員会が定める。

（平 4 教委規則 2・平 6 教委規則 2・平 16 教委規則 5・平 21 教委規則 12・平 25 教委規則 5・平 26 教委規則 4・一部改正、平 30 教委規則 5・全改）

（休館日）

第 4 条　図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1)　毎週水曜日

(2)　12 月 29 日から 1 月 3 日までの日

(3)　次のア及びイに定める館内整理日

ア　中央図書館にあっては毎月第 2 金曜日

イ　西図書館にあっては 1 月 4 日及び 1 月以外の月の 1 日（水曜日に当たる場合は、その翌日）

(4)　特別整理期間（毎年 14 日間以内で館長が定める期間）

2　前項に定めるもののほか、教育委員会が特に必要があると認めるときは、臨時に休館することができる。

（昭 63 教委規則 12・平 6 教委規則 2・一部改正、平 18 教委規則 2・全改、平 30 教委規則 5・一部改正）

（入館の制限）

第 5 条　館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒否し、又は退館させることができる。

(1)　伝染性の疾病があると認められる者
(2)　他人に迷惑を及ぼすおそれがあると認められる者
(3)　その他入館することが不適当と認められる者
（平元教委規則2・平30教委規則5・一部改正）
（入館者の遵守事項）
第6条　入館者は、次の事項を守らなければならない。
(1)　所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
(2)　資料及び設備は大切に取り扱い、汚損したりみだりに移動したりしないこと。
(3)　高声で音読、談話、放歌などをしないこと。
(4)　許可を受けないでビラ、ポスターその他の広告物を掲示又は配布しないこと。
(5)　許可を受けないで物品の販売、宣伝その他これらに類する行為をしないこと。
(6)　所定の場所以外に立ち入らないこと。
(7)　その他館長が指示する事項
2　館長は、前項各号のいずれかに違反した者を退館させることができる。
（平30教委規則5・一部改正）
（資料の収集）
第7条　資料の収集に当たっては、社会教育法（昭和24年法律第207号）及び図書館法（昭和25年法律第118号）の精神に基づき、社会教育機関としての立場から市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することに留意し、これを行う。
2　寄贈により受ける資料についても、前項と同様に取り扱う。
3　資料の収集の方針は、別に館長が定める。
（資料の除籍）
第8条　資料の効果的な運用を図るため、保存価値の比較的低い資料の除籍を行う。
2　資料の除籍の方針は、別に館長が定める。
（損害賠償）
第9条　図書館の利用者は、施設、設備、器具又は資料を損傷又は紛失したときは、物品等損傷・紛失届に必要事項を記入の上、館長に提出するとともに、これを原状に復し、又は現物をもって損害を賠償しなければならない。この場合において、館長が現物の入手が特に困難と認めるときは、その指定する代物又は時価相当の金額をもってこれに代えることができる。
（平16教委規則5・一部改正）
第2章　図書館奉仕
第1節　個人貸出
（貸出を受けられる者）
第10条　資料の貸出を利用することができる者は､次の各号のいずれかに該当する者とする。
(1)　宝塚市内に住所を有する者
(2)　宝塚市内の事業所に勤務する者
(3)　宝塚市内の学校に在学する者
(4)　神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、川西市、三田市及び猪名川町の区域内に住所を有する者
（平3教委規則5・平3教委規則13・平30教委規則5・令4教委規則12・一部改正）
（利用の登録及び利用券）
第11条　資料の貸出を利用しようとする者は、利用券申込書に必要事項を記入の上、住所、氏名等を確認できる証票を添えて館長に提出しなければならない。
2　館長は、利用券申込書を受理したときは、速やかに住所、氏名等を登録し、利用券を申込者に交付する。
3　前2項の規定により利用の登録を行った者は、個人番号カード（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。）その他本人であることを確認することができるものとして館長が認めるもの（以下「個人番号カード等」という。）を利用券に代替するものとして登録することができる。
4　利用券申込書の記載事項に変更が生じたときは、直ちに館長に届け出なければならない。

（平 16 教委規則 5・令 4 教委規則 12・一部改正）

（登録内容の確認）

第 12 条　利用券の交付を受けた者は、定期的に登録内容の確認を受けなければならない。

（平 16 教委規則 5・全改）

（利用券の譲渡等の禁止）

第 13 条　利用券は、他人に譲渡し、貸与し、又はこれを不正に使用してはならない。

（利用券の再交付）

第 14 条　利用券を紛失したときは、直ちに館長にその旨を届け出なければならない。

2　前項の届出をした者は、相当期間を経過した後に、利用券の再交付を受けることができる。

3　第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定は、前項の規定により利用券を再交付する場合の手続について準用する。

（平 16 教委規則 5・令 4 教委規則 12・一部改正）

（貸出資料の範囲）

第 15 条　次に掲げる資料は、貸出を行わない。

(1)　辞典、事典、年鑑、白書及び保存価値の高い資料のうち、館長が特に指定する資料

(2)　新聞、官報等逐次刊行物

(3)　視聴覚資料（音楽 CD を除く。）

(4)　聖光文庫に属する資料

2　館長が特に必要があると認めるときは、前項の資料の貸出を利用することができる。

3　前項の貸出を利用しようとする者は、図書館資料特別借出願に必要事項を記入の上、館長に提出し、その許可を受けなければならない。

4　前項の規定による許可を受けた資料の利用については、第 16 条第 1 項、第 17 条第 1 項及び第 19 条の規定を準用する。

（平 16 教委規則 5・平 25 教委規則 5・令元教委規則 8・一部改正）

（貸出の利用）

第 16 条　資料の貸出を利用するときは、利用者は利用券又は第 11 条第 3 項の規定により登録した個人番号カード等を提示しなければならない。

2　第 10 条及び第 18 条の規定にかかわらず、館長は、第 17 条に規定する期間内に資料を返却しない者に対し、資料の貸出を制限することができる。

（平 25 教委規則 5・令元教委規則 8・令 4 教委規則 12・一部改正）

（貸出期間）

第 17 条　資料の貸出の期間は、移動図書館を除く図書館にあっては貸出の日の翌日から 2 週間以内とし、移動図書館にあっては貸出の日から次回の巡回日までとする。ただし、次項に規定する貸出の期間の延長を行うとき又は館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

2　館長は、資料の貸出を受けた者から前項に規定する貸出の期間内に貸出期間の延長の申し出があった場合は、資料 1 点につき 1 回に限り、当該申し出の日から 2 週間を限度として貸出の期間を延長することができる。ただし、第 20 条に規定する利用の予約があった資料については、貸出の期間を延長することはできない。

（平 25 教委規則 5・全改）

（貸出数量）

第 18 条　同時に貸出を受けることができる資料の数量は、1 人につき 15 点以内とする。この場合において、音楽 CD については 10 点を超えて貸出を受けることはできない。

2　前項の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認める場合は、利用者は、同項に定める数量を超えて貸出を受けることができる。

（平 9 教委規則 1・平 16 教委規則 5・平 25 教委規則 5・一部改正、令元教委規則 8・全改）

（転貸の禁止）

第 19 条　資料の貸出を受けた者は、その資料を転貸してはならない。

2　前項の規定に違反して転貸し、資料が紛失、汚損等をしたときは、当該資料の貸出を受けた者がその責を負うものとする。

（資料の予約）
第 20 条　第 10 条に規定する者は、貸出中又は未所蔵の資料の利用を希望するときは、館長に申し出ることにより、当該資料の利用の予約をすることができる。
2　前項の規定にかかわらず、館長は、第 17 条に規定する期間内に資料を返却しない者が予約の申し出を行ったときその他適当でないと認めるときは、資料の利用の予約を受け付けないことができる。
3　資料の予約をした者は、当該資料の予約が必要でなくなったときは、直ちに当該予約の取消を館長に申し出なければならない。
4　館長は、第 1 項に規定する利用の予約がなされた資料の準備が整ったときは、資料の予約をした者に対して利用できる期間を定めて通知するものとする。この場合において、当該期間内に資料の利用がされないときは、当該資料の利用の予約は、その効力を失う。
（平 25 教委規則 5・全改）

第 2 節　団体貸出

（貸出を受けられる団体）
第 21 条　資料の貸出を利用することができる団体は、宝塚市内の地域文庫等の団体とする。
（団体貸出の利用の登録）
第 22 条　資料の貸出を受けようとする団体は、団体貸出申込書に必要事項を記入の上、その代表者である者の住所、氏名等を確認できる証票を添えて館長に提出し、利用券の交付を受けなければならない。
2　団体に係る貸出については、第 11 条第 2 項及び第 3 項並びに第 12 条から第 16 条までの規定を準用する。
（平 16 教委規則 5・平 24 教委規則 10・一部改正）
（団体貸出の期間）
第 23 条　団体に係る貸出期間は、貸出の日の翌日から 6 週間以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
（平 24 教委規則 10・一部改正）
（団体貸出の数量）
第 24 条　団体が同時に貸出を受けることができる資料の数量は、200 点以内とする。ただし、音楽 CD については貸出を受けることができない。
2　前項前段の規定にかかわらず、館長が特に必要があると認める場合は、利用者は、同項前段に定める数量を超えて貸出を受けることができる。
（昭 62 教委規則 15・平 24 教委規則 10・平 25 教委規則 5・一部改正、令元教委規則 8・全改）
（管理責任）
第 25 条　団体の代表者は、その貸出を受けた資料の管理について責任を負わなければならない。

第 3 節　郵送貸出

（郵送貸出を受けられる者）
第 26 条　資料の郵送による貸出を受けることができる者は、利用券の交付を受けた者とする。
（平 3 教委規則 5・平 23 教委規則 3・平 24 教委規則 10・一部改正）
（郵送貸出に係る費用等）
第 27 条　郵送による資料の貸出及び返却に要する費用は、貸出を受ける者の負担とする。ただし、宝塚市内に住所を有する者のうち、次の各号のいずれかに該当し、来館が困難であるものについては、その費用は図書館の負担とする。
(1)　身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 15 条第 4 項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、身体障害者福祉法施行規則（昭和 25 年厚生省令第 15 号）第 5 条第 3 項に規定する別表第 5 号に定める 1 級、2 級及び 3 級のいずれかに該当するもの
(2)　長期間臥床し、常に養護を要するもの
(3)　満 1 歳未満の乳児を養育するもの

(4)　介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）における要介護認定で要介護 3 以上の状態であると認定された者を在宅介護するもの
(5)　前各号に掲げるもののほか、館長が特に必要があると認める者
2　前項ただし書に規定する者で、郵送貸出及び返却に要する費用の図書館による負担を希望するものは、郵送貸出及び返却の費用負担に係る申請書（以下「申請書」という。）その他必要書類を館長に提出し、その承認を受けなければならない。
3　館長は、前項に規定する申請書を受理したときは、その内容を審査し、郵送貸出及び返却に要する費用の図書館による負担の適否を決定し、申請者に通知するものとする。
4　前項の規定により承認を受けた者は、申請書の記載事項に変更が生じたときは、直ちにその旨を館長に届け出なければならない。
（平 23 教委規則 3・一部改正、平 24 教委規則 10・全改、令 4 教委規則 7・一部改正）
（郵送貸出の期間）
第 28 条　郵送貸出の期間は、資料を発送した日の翌日から 3 週間以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。
（平 24 教委規則 10・一部改正）
（その他郵送貸出に係る事項）
第 28 条の 2　第 26 条から前条までに規定するもののほか、郵送貸出については、第 15 条から第 20 条まで（第 17 条第 1 項を除く。）の規定を準用する。
（平 24 教委規則 10・追加）
第 4 節　資料の複写
（資料の複写）
第 29 条　資料の複写をしようとする者は、館長にその許可を受けなければならない。
2　次の各号に掲げる資料の複写は行わない。
(1)　特に損傷しやすい資料
(2)　館長が複写することを不適当と認める資料
3　複写により著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）上の問題が生じたときは、すべて当該複写の申込みをした者がその責を負うものとする。
4　複写のために必要な経費は、利用者の負担とする。
（平 16 教委規則 5・一部改正）
第 5 節　施設、設備等の使用
（施設、設備等の使用）
第 30 条　第 10 条第 1 号から第 3 号までに規定する者は、集会室又は研修室を使用することができる。
2　集会室又は研修室を使用しようとする者は、集会室使用申込書又は研修室使用申込書に必要事項を記入の上、その使用する日の 1 週間前までに館長に提出し、その許可を受けなければならない。
3　前項の室以外の施設を使用しようとする者は、図書館施設等使用許可申請書に必要事項を記入の上、その使用する日の 1 週間前までに館長に提出し、その許可を受けなければならない。
4　館長は、前 2 項の許可をするに当たっては、条件を付すことができる。
（平 3 教委規則 5・平 16 教委規則 5・一部改正）
（施設、設備等の使用制限）
第 31 条　館長は、前条の許可を受けようとする者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用を許可しない。
(1)　公共の秩序及び風俗を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
(2)　集団的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織及びその関係者が使用し、若しくは使用に関係し、又はこれらの者の利益になると認められるとき。
(3)　施設、設備等を破損、滅失又は著しく汚損するおそれがあると認められるとき。
(4)　展示即売等営利につながる催しをするとき。
(5)　図書館の管理運営上支障があると認められるとき。
(6)　その他教育上不適当と認められるとき。

（平 30 教委規則 5・一部改正）

（使用目的の変更及び使用権の譲渡等の禁止）

第 32 条　使用者は、使用の目的を許可なく変更し、又は使用の権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

（使用許可の取消し）

第 33 条　館長は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消すことができる。

(1)　使用者が、この規則又は使用の許可条件に違反したとき。

(2)　偽りその他不正な行為により、使用許可を受けたとき。

(3)　第 31 条各号のいずれかに該当する事由が判明し、又は生じたとき。

（平 30 教委規則 5・一部改正）

（使用者の遵守事項）

第 34 条　使用者は、次の事項を守らなければならない。

(1)　使用を終わったとき、又は使用を取り消されたときは、その室内、設備及び器具を清掃整理し、原状に復すること。

(2)　使用時間を守ること。

(3)　その他管理上必要なこと。

第 6 節　調査相談

（調査相談）

第 35 条　図書館は、読書相談その他の資料の利用に関し、主として文献に基づいて調査相談に応ずるものとする。

2　調査相談のために要する資料の運搬等の特別の経費は、利用者の負担とする。

第 3 章　雑則

（施行の細目）

第 36 条　この規則に定めるもののほか、施行に関し必要な事項は、別に教育長が定める。

附　則

（施行期日）

1　この規則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

（宝塚市立図書館条例施行規則等の廃止）

2　次に掲げる規則は、廃止する。

(1)　宝塚市立図書館条例施行規則（昭和 55 年教育委員会規則第 8 号）

(2)　宝塚市立図書館館則（昭和 55 年教育委員会規則第 16 号）

（経過措置）

3　この規則施行の際廃止前の宝塚市立図書館条例施行規則又は宝塚市立図書館館則の規定に基づいてなされた利用の登録、利用券の交付、使用許可その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定に基づいてなされたものとみなす。

附　則（昭和 62 年教委規則第 15 号）

この規則は、昭和 62 年 8 月 1 日から施行する。

附　則（昭和 63 年教委規則第 12 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成元年教委規則第 2 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成 3 年教委規則第 5 号）

この規則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 3 年教委規則第 13 号）

この規則は、平成 3 年 10 月 1 日から施行する。

附　則（平成 4 年教委規則第 2 号）

この規則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 6 年教委規則第 2 号）

この規則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 9 年教委規則第 1 号）

この規則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成9年教委規則第5号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（平成16年教委規則第5号）
この規則は、平成16年4月1日から施行する。
附　則（平成18年教委規則第2号）
この規則は、平成18年4月1日から施行する。
附　則（平成21年教委規則第12号）
この規則は、平成21年11月1日から施行する。
附　則（平成23年教委規則第3号）
この規則は、平成23年8月1日から施行する。
附　則（平成24年教委規則第10号）
（施行期日）
1　この規則は、平成24年6月1日から施行する。
（経過措置）
2　この規則の施行の際、現に郵送貸出及び返却に要する費用の図書館による負担の承認を受けている者は、この規則による改正後の宝塚市立図書館条例施行規則第27条第3項の規定による承認を受けたものとみなす。
附　則（平成25年教委規則第5号）
この規則は、平成25年4月1日から施行する。
附　則（平成26年教委規則第4号）
この規則は、平成26年7月1日から施行する。
附　則（平成30年教委規則第5号）
この規則は、平成30年5月1日から施行する。
附　則（令和元年教委規則第8号）
この規則は、公布の日から施行する。
附　則（令和4年教委規則第7号）
この規則は、令和4年4月1日から施行する。
附　則（令和4年教委規則第12号）
この規則は、公布の日から施行する。ただし、第10条第4号の改正規定は、令和4年12月1日から施行する。

○宝塚市立図書館管理運営規則

昭和55年8月20日
教育委員会規則第10号
注　昭和62年3月31日教委規則第10号から条文注記入る。

（趣旨）
第1条　この規則は、宝塚市立図書館条例（昭和55年条例第8号）第5条の規定に基づき、宝塚市立図書館（以下「図書館」という。）の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

（職員及び職責）
第2条　図書館に、副館長、係長その他必要な職員を置くことができる。
2　館長は、教育長の命を受け、館務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
3　副館長は、館長を補佐し、館長に事故があるときは、その職務を代行する。
4　係長は、上司の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
5　職員は、上司の命を受け、館務の執行にあたる。

（平9教委規則3・旧第3条繰上・一部改正）

（図書館の事務分掌）

第3条　図書館の分掌する事務は、おおむね次のとおりとする。ただし、第6号、第9号及び第15号から第18号までの規定については、中央図書館のみとする。

(1)　文書の収受発送及び保存整理に関すること。
(2)　予算及び決算に関すること。
(3)　公印の保管に関すること。
(4)　図書館の広報に関すること。
(5)　各種統計に関すること。
(6)　図書館協議会に関すること。
(7)　図書・資料の収集整理に関すること。
(8)　館内の利用サービスに関すること。
(9)　分室及び移動図書館の運営に関すること。
(10)　読書グループ等の育成に関すること。
(11)　公共図書館との相互協力に関すること。
(12)　学校図書館との連絡調整に関すること。
(13)　調査研究に関すること。
(14)　図書選定委員会に関すること。
(15)　市史資料の整理及び保存に関すること。
(16)　研究紀要等の刊行に関すること。
(17)　市史及び研究紀要等の頒布に関すること。
(18)　地域史資料の収集、記録及び利用に関すること。
(19)　館の庶務に関すること。

（平9教委規則3・追加）

（図書選定委員会）

第4条　図書館に、館長が指名する職員若干名により、図書選定委員会を置く。

2　図書選定委員会は、図書及び資料の購入計画を立案するものとする。

3　図書選定委員会は、必要に応じて開催するものとする。

（昭62教委規則10・一部改正、平9教委規則3・旧第5条繰上）

（委任）

第5条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育長が定める。

（昭62教委規則10・旧第8条繰上、平9教委規則3・旧第6条繰上）

附　則

この規則は、昭和55年8月21日から施行する。

附　則（昭和62年教委規則第10号）

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附　則（昭和63年教委規則第10号）

この規則は、公布の日から施行する。

附　則（平成6年教委規則第3号）

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附　則（平成9年教委規則第3号）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

○宝塚市立図書館協議会規則

昭和55年8月20日
教育委員会規則第9号
注　平成12年1月25日教委規則第2号から条文注記入る。

（趣旨）
第1条　この規則は、宝塚市立図書館条例（昭和55年条例第8号。以下「条例」という。）第5条の規定に基づき、宝塚市立図書館協議会（以下「協議会」という。）の運営について必要な事項を定めるものとする。
（平24教委規則7・一部改正）

（委員）
第2条　協議会の委員は、条例第4条に定めるところにより宝塚市教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱する。
2　委員が欠けたときは、委員会は、その都度補欠委員を委嘱しなければならない。
（平24教委規則7・全改）

（委員長）
第3条　協議会に委員長を置き、その選出は委員の互選により定める。
2　委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。ただし、委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の定める委員がその職務を代理する。
（平24教委規則7・旧第4条繰上）

（会議）
第4条　協議会の会議は、委員長が招集し、議長となる。
2　協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
3　協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
（平24教委規則7・旧第5条繰上）

（委任）
第5条　この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育長が定める。
（平24教委規則7・旧第6条繰上）

附　則
この規則は、昭和55年8月21日から施行する。
附　則（平成12年教委規則第2号）
この規則は、平成12年4月1日から施行する。
附　則（平成24年教委規則第7号）
この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

○宝塚市立図書館資料収集要綱

（趣旨）

第 1 条　この要綱は、宝塚市立図書館条例施行規則第 7 条に規定する資料の収集にあたって、必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）

第 2 条　宝塚市立図書館は、公共図書館の役割、市民の要求及び社会的な動向を踏まえて、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資する資料を広く収集する。

（資料の選定）

第 3 条　資料の選定は、館長が指名する 2 名以上の職員で構成する図書選定委員会によって行い、これを館長が決定する。

2　選定にあたっては、「図書館の自由に関する宣言」（社団法人日本図書館協会、昭和 54 年 5 月 30 日　総会決議）の内容等も踏まえて、以下の点に留意する。

(1)　多様な対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立った資料を広く収集する。

(2)　著者の思想的、宗教的、党派的立場等にとらわれることなくそれぞれの観点にたった資料を広く収集する。

(3)　図書館員の個人的な関心や好みによる選択を行なわない。

(4)　個人、組織、団体からの圧力や干渉に屈したり、自己規制をしたりしない。

(5)　選定、収集した資料がどのような思想や主張をもっていようとも、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

（収集資料の範囲）

第 4 条　収集する資料の範囲は、国内で刊行される資料を中心に、各分野にわたり広く収集する。

（資料別収集方針）

第 5 条　収集する資料の種類及び収集方針は次のとおりとする。

(1)　一般書

ア　一般書（大人向けの図書）は、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資するため、基本的、入門的な図書のほか、必要に応じ、専門的な図書まで幅広く収集する。

イ　ヤングアダルト向け図書は、中・高校生及びこの年齢層の興味・関心に留意し、教養・趣味・生活等に役立つものを広く収集する。

(2)　児童書

児童書は、子どもの健やかな成長に資する質の高いものを収集する。また、すべての子どもの興味や関心に応えられるよう、各分野にわたって幅広く収集する。

ア　絵本は、絵と文の調和がとれているなど、子どもの想像力を豊かに養うものを中心に収集する。

イ　文学は、長く読み継がれているものの他、現代の作品についても積極的に収集する。

ウ　その他の分野については、最新の情報や研究成果が効果的に分かりやすく表現されたものを幅広く収集する。

(3)　参考図書

参考図書は、市民の調査研究のために必要な各分野の辞書、事典、年鑑、目録、書誌、地図等を幅広く収集する。

(4)　外国語資料

外国語資料は、多文化サービスの一環として、日本語を母語としない市民の人口、使用言語の頻度等に留意しながら、必要に応じて収集する。

(5)　郷土資料
ア　宝塚市及び宝塚市域内にある事物に関する資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、地図、写真等を網羅的に収集する。
イ　宝塚温泉及び宝塚歌劇など宝塚市を特徴づける事物に関する資料並びに手塚治虫など宝塚市に関係の深い人物に関する資料及び著作は、積極的に収集する。
ウ　兵庫県内の地方公共団体に関する資料は、主要なものを収集する。
(6)　行政資料
ア　宝塚市が発行する資料は、網羅的に収集する。
イ　兵庫県内の地方公共団体が発行する資料は、主要なものを収集する。
ウ　兵庫県外の地方公共団体及び公的機関が発行する資料は、必要に応じて収集する。
エ　政府諸機関が発行する資料は、主要なものを収集する。
(7)　視聴覚資料
ア　音声資料、映像資料は、市民の文化、教養、調査、研究、趣味、娯楽等に資するもののうち、活字資料では代替できないものを中心に収集する。
イ　宝塚市に関係の深い事物・人物に関わるものは積極的に収集する。
(8)　視覚障碍者及び高齢者用資料
全ての市民が読書する権利を有するという観点に立って、視覚障碍者及び高齢者等の利用に供するため、点字図書、録音図書、大活字図書、拡大写本、さわる絵本等を収集する。
(9)　逐次刊行物
ア　新聞は、国内で発行される主要な全国紙を中心に、兵庫県内の地方紙、児童・青少年向けのものも含めて収集する。
イ　雑誌は、国内で発行される各分野の主要なものを中心に、児童・青少年向けのものも含めて収集する。なお、高度な専門雑誌及び娯楽雑誌については、利用度、必要度に応じて収集する。
ウ　年鑑、年報、白書は、一般書及び参考図書に準じて収集する。
エ　海外で刊行されている新聞・雑誌については、必要に応じて収集する。
(10)　聖光文庫資料
聖光文庫蔵書は、鉄斎美術館からの寄贈により構成され、その資料収集に関しては、別に定める「聖光文庫受入要綱」（平成 17 年 10 月 1 日施行）によるものとする。
(11)　その他の資料
ア　チラシ、パンフレット等は、宝塚市に関するもの等を必要に応じて収集する。
イ　デジタル資料、電子図書については、時代の要請に応じてその都度検討する。

2　前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる資料は、原則として収集しない。
(1) 学習参考書、各種試験問題集及びテキスト類
(2) 極めて高度な専門書・学術書
(3) 形態上図書館での利用保存に適さないもの

（寄贈等による資料の収集）

第 6 条　資料の収集は、購入を基本とするが、寄贈等も必要に応じて活用する。その選定については第 2 条から第 5 条の規定を準用する。

2　選定の結果、不用とした寄贈資料については、資源の有効活用の観点から、公共施設及び市民等に対して、無償で譲渡するものとし、その取扱いについては、別に定める「宝塚市立図書館資料除籍要綱」（平成 25 年 9 月 1 日施行）第 5 条第 1 項から第 3 項及び第 5 項の規定を準用する。

（利用者からの資料要求の尊重）

第 7 条　利用者からの購入希望や、蔵書についての要望・批判については、蔵書構成に対する市民の参画意思の表明として受けとめ、図書選定委員会において検討を行い、収集及び適切な蔵書の構築にこれを活かすよう努める。

（委任）
第８条　この要綱に定めるもののほか、資料収集に関し、統一的処理を要する事項については、館長が別に定める。

附則
1　この要綱は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。
2　宝塚市立図書館資料管理要綱（平成 11 年 11 月 1 日施行）は廃止する。

○宝塚市立図書館資料除籍要綱

（趣旨）
第１条　この要綱は、宝塚市立図書館条例施行規則第８条に規定する資料の除籍にあたって、必要な事項を定めるものとする。

（基本方針）
第２条　宝塚市立図書館は、公共図書館の役割及び市民の要求を踏まえて、常に新鮮で適切な資料構成を維持し、開架室及び閉架書庫の効率的管理を図るため、定期的に資料の除籍を行う。

（除籍の決定）
第３条　除籍資料の選定は、館長が指名する２名以上の職員で構成する図書選定委員会によって行い、これを館長が決定する。

（除籍基準）
第４条　除籍資料の選定は、次の各号のいずれかに該当するものを対象とする。
(1) 汚損・破損または欠落等のため、修理不能で利用に供せなくなった資料
(2) 時間の経過により、誤った情報を提供する恐れのある資料
(3) 時間の経過により、利用されなくなった資料
(4) 新版・改訂版等を所蔵する資料
(5) 利用者が汚損・破損または紛失し、絶版等のため入手が不可能な資料
(6) 蔵書点検の結果、所在不明となり３年以上経過した資料
(7) 貸出資料のうち、督促等を継続して行ったにもかかわらず、５年以上回収不能な資料
(8) 新聞・雑誌等の逐次刊行物で、定められた保存年限を経過した資料
(9) その他、兵庫県立図書館が所蔵する等の理由により、宝塚市立図書館の蔵書として保存する必要がないと判断した資料
2　前項各号のいずれかに該当する資料のうち、館長が引き続き保存が必要と判断した資料については、除籍対象としないものとする。

（除籍資料の譲渡）
第５条　除籍した資料は、汚損・破損がある等、再利用に適さないものを除き、資源の有効活用の観点から、学校図書館、その他の公共施設及び市民等に対して、無償で譲渡するものとする。
2　譲渡する資料のうち、学校図書館及びその他の公共施設において、相当の利用が見込まれるものについては、当該施設に優先的に譲渡することができる。
3　譲渡にあたっては、公平性の確保の観点から、広く市民等に周知する。
4　宝塚市立図書館の蔵書と明確に区別できるよう、譲渡する資料にはリサイクル図書である旨の表示をする。
5　譲渡を受けた公共施設及び市民等は、譲渡後の資料の取扱いに関して、次に掲げる事項を

遵守しなければならない。
(1) 売却しないこと
(2) 読書以外の目的に使用しないこと
(3) 館長が譲渡に際し必要と認め付した事項

（委任）
第 6 条　この要綱に定めるもののほか、資料の除籍に関し、統一的な処理を要する事項については館長が別に定める。

附則
1　この要綱は、平成 25 年 9 月 1 日から施行する。
2　次に掲げる要綱は廃止する。
(1)宝塚市立図書館資料管理要綱（平成 11 年 11 月 1 日施行）
(2)宝塚市立図書館不要図書の無償譲渡に関する要綱（平成 7 年 10 月 1 日施行）

○図書館法

（昭和二十五年四月三十日）
（法律第百十八号）
第七回通常国会
第三次吉田内閣

図書館法をここに公布する。

図書館法

目次

第一章　総則（第一条―第九条）
第二章　公立図書館（第十条―第二十三条）
第三章　私立図書館（第二十四条―第二十九条）
附則

第一章　総則

（この法律の目的）

第一条　この法律は、社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）の精神に基き、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、もつて国民の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

（定義）

第二条　この法律において「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、地方公共団体、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの（学校に附属する図書館又は図書室を除く。）をいう。

2　前項の図書館のうち、地方公共団体の設置する図書館を公立図書館といい、日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人の設置する図書館を私立図書館という。

（昭二七法三〇五・平一八法五〇・一部改正）

（図書館奉仕）

第三条　図書館は、図書館奉仕のため、土地の事情及び一般公衆の希望に沿い、更に学校教育を援助し、及び家庭教育の向上に資することとなるように留意し、おおむね次に掲げる事項の実施に努めなければならない。

一　郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード及びフィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によつては認識することができない方式で作られた記録をいう。）を含む。以下「図書館資料」という。）を収集し、一般公衆の利用に供すること。

二　図書館資料の分類排列を適切にし、及びその目録を整備すること。

三　図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすること。

四　他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館又は図書室と緊密に連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。

五　分館、閲覧所、配本所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うこと。

六　読書会、研究会、鑑賞会、映写会、資料展示会等を主催し、及びこれらの開催を奨励すること。

七　時事に関する情報及び参考資料を紹介し、及び提供すること。

八　社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励すること。

九　学校、博物館、公民館、研究所等と緊密に連絡し、協力すること。

（平二〇法五九・一部改正）

（司書及び司書補）

第四条　図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称する。

2　司書は、図書館の専門的事務に従事する。

3　司書補は、司書の職務を助ける。

（司書及び司書補の資格）

第五条　次の各号のいずれかに該当する者は、司書となる資格を有する。

一　大学を卒業した者で大学において文部科学省令で定める図書館に関する科目を履修したもの

二　大学又は高等専門学校を卒業した者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

三　次に掲げる職にあつた期間が通算して三年以上になる者で次条の規定による司書の講習を修了したもの

イ　司書補の職

ロ　国立国会図書館又は大学若しくは高等専門学校の附属図書館における職で司書補の職に相当するもの

ハ　ロに掲げるもののほか、官公署、学校又は社会教育施設における職で社会教育主事、学芸員その他の司書補の職と同等以上の職として文部科学大臣が指定する

もの

2　次の各号のいずれかに該当する者は、司書補となる資格を有する。

一　司書の資格を有する者

二　学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第九十条第一項の規定により大学に入学することのできる者で次条の規定による司書補の講習を修了したもの

(昭三六法一四五・平一〇法一〇一・平二〇法五九・一部改正)

(司書及び司書補の講習)

第六条　司書及び司書補の講習は、大学が、文部科学大臣の委嘱を受けて行う。

2　司書及び司書補の講習に関し、履修すべき科目、単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。ただし、その履修すべき単位数は、十五単位を下ることができない。

(昭二七法一八五・平一一法一六〇・一部改正)

(司書及び司書補の研修)

第七条　文部科学大臣及び都道府県の教育委員会は、司書及び司書補に対し、その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めるものとする。

(平二〇法五九・全改)

(設置及び運営上望ましい基準)

第七条の二　文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

(平二〇法五九・追加)

(運営の状況に関する評価等)

第七条の三　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(平二〇法五九・追加)

(運営の状況に関する情報の提供)

第七条の四　図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

(平二〇法五九・追加)

(協力の依頼)

第八条　都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の図書館奉仕を促進するために、市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会に対し、総合目録の作製、貸出文庫の巡回、図書館資料の相互貸借等に関して協力を求めることができる。

(昭三一法一六三・一部改正)

(公の出版物の収集)

第九条　政府は、都道府県の設置する図書館に対し、官報その他一般公衆に対する広報の用に供せられる独立行政法人国立印刷局の刊行物を二部提供するものとする。

2　国及び地方公共団体の機関は、公立図書館の求めに応じ、これに対して、それぞれの発行する刊行物その他の資料を無償で提供することができる。

(昭二七法二七〇・平一四法四一・一部改正)

第二章　公立図書館

(設置)

第十条　公立図書館の設置に関する事項は、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。

(昭三一法一六三・一部改正)

第十一条及び第十二条　削除

(昭六〇法九〇)

(職員)

第十三条　公立図書館に館長並びに当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が必要と認める専門的職員、事務職員及び技術職員を置く。

2　館長は、館務を掌理し、所属職員を監督して、図書館奉仕の機能の達成に努めなければならない。

(昭三一法一四八・昭三六法一四五・昭三七法一三三・平一一法八七・一部改正)

(図書館協議会)

第十四条　公立図書館に図書館協議会を置くことができる。

2　図書館協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。

第十五条　図書館協議会の委員は、当該図書館を設置する地方公共団体の教育委員会が任命する。

（平一一法八七・平二〇法五九・平二三法一〇五・一部改正）

第十六条　図書館協議会の設置、その委員の任命の基準、定数及び任期その他図書館協議会に関し必要な事項については、当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めなければならない。この場合において、委員の任命の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

（昭三一法一六三・昭三四法一五八・平一一法八七・平二三法一〇五・一部改正）

（入館料等）

第十七条　公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

第十八条及び第十九条　削除

（平二〇法五九）

（図書館の補助）

第二十条　国は、図書館を設置する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、図書館の施設、設備に要する経費その他必要な経費の一部を補助することができる。

2　前項の補助金の交付に関し必要な事項は、政令で定める。

（昭三四法一五八・全改）

第二十一条及び第二十二条　削除

（平一一法八七）

第二十三条　国は、第二十条の規定による補助金の交付をした場合において、左の各号の一に該当するときは、当該年度におけるその後の補助金の交付をやめるとともに、既に交付した当該年度の補助金を返還させなければならない。

一　図書館がこの法律の規定に違反したとき。

二　地方公共団体が補助金の交付の条件に違反したとき。

三　地方公共団体が虚偽の方法で補助金の交付を受けたとき。

第三章　私立図書館

第二十四条　削除

（昭四二法一二〇）

（都道府県の教育委員会との関係）

第二十五条　都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、指導資料の作製及び調査研究のために必要な報告を求めることができる。

2　都道府県の教育委員会は、私立図書館に対し、その求めに応じて、私立図書館の設置及び運営に関して、専門的、技術的の指導又は助言を与えることができる。

（昭三一法一六三・一部改正）

（国及び地方公共団体との関係）

第二十六条　国及び地方公共団体は、私立図書館の事業に干渉を加え、又は図書館を設置する法人に対し、補助金を交付してはならない。

第二十七条　国及び地方公共団体は、私立図書館に対し、その求めに応じて、必要な物資の確保につき、援助を与えることができる。

（入館料等）

第二十八条　私立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対する対価を徴収することができる。

（図書館同種施設）

第二十九条　図書館と同種の施設は、何人もこれを設置することができる。

2　第二十五条第二項の規定は、前項の施設について準用する。

（昭三一法一六三・一部改正）

附　則　（略）

宝塚市立図書館年報

令和8年(2026年)版

発行日　令和8年(2026年)10月

編集　宝塚市立図書館

発行　宝塚市立図書館